

平成28年3月10日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

（10時00分開会）

本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

御報告いたします。

3月9日の委員会において、前田委員、野町委員から移住促進課に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

《観光振興部》

◎坂本（孝）委員長 それでは、観光振興部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

◎伊藤観光振興部長 観光振興部の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

観光振興部では、第2期産業振興計画に掲げました400万人観光の定着に向けて、官民協働により、リョーマの休日、「高知家の食卓」キャンペーンを初めとしましたさまざまな取り組みを進めてまいりました。その結果、平成25年には407万人、翌26年には401万人、そして昨年、平成27年は408万6,000人と、龍馬伝の放送にあわせて土佐・龍馬であい博を開催しました平成22年の435万人に次ぐ過去2番目となりまして、一定400万人観光が定着してきたものというふうに考えております。今後、第3期産業振興計画において4年後の目標として掲げております435万人観光の早期達成に向けて、来年度は歴史を中心とした博覧会と国際観光の2つを取り組みの柱としまして、観光商品を「つくる」、「うる」、そしてお客様を「もてなす」という一連のサイクルをさらに強化して、地域地域の持続的な観光振興につながるよう、県及び高知県観光コンベンション協会の体制も強化して全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、第3期産業振興計画案における観光分野の取り組みにつきましては、後ほど報告事項として観光政策課長から説明をさせていただきます。

それでは、平成28年度当初予算について御説明を申し上げます。

資料右上、②と記載しております当初予算の議案説明書の311ページをお願いいたします。

観光振興部の一般会計当初予算額は20億9,150万7,000円となっております。平成27年度当初予算に比べますと4億4,390万8,000円、26.9%の増と、積極的な予算となっております。

次に、観光振興部という青いインデックスのつきました議案参考資料の1ページ目をごらんください。

この表は、ただいま御説明いたしました平成28年度当初予算と後ほど御説明いたします国の補正予算の地方創生加速化交付金を活用し、平成27年度2月補正予算として前倒しし

た予算を合計したもの、それと平成27年度当初予算と地方創生先行型交付金を活用して平成26年度の2月補正予算として前倒しして実施する予算を合計したものを比較した表でございます。これによりまして、実質的な当初予算ベースの比較をお示ししたというものになっております。

この表の右から2つ目の欄、当初比⑤分の⑩という合計欄にありますように、実質的には昨年度に比べますと13.6%、一番下に113.6%と書いてありますけれども、補正で調整した結果が実質的には今年度に比べまして13.6%の増となるものでございます。

次の2ページをごらんください。

観光振興部平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算の全体像でございます。

この資料は、第3期産業振興計画の観光分野の戦略の柱に沿って、平成28年度当初予算と国の交付金を活用した平成27年度2月補正予算により実施しようとする主な事業を整理したものでございます。新規や拡充した事業を中心に御説明をさせていただきます。

まず、一番上の枠囲み、戦略の柱の1、戦略的な観光地づくりをごらんください。

(1)の観光拠点等整備事業費補助金では、新規事業といたしまして土佐の観光創生塾の塾生による同業種が連携した事業体の規模拡大や異業種間の連携による地域観光クラスター化への支援を行うこととしております。

(3)では、県内各地の広域観光組織の支援に加えまして、4月10日に開幕いたします奥四万十博への支援を行ってまいります。

(4)の足摺海洋館施設整備費につきましては、基本設計等に係る経費でございまして、昨年12月議会で承認いただきました債務負担行為を現年化したものでございます。

次に、その下の枠組み、戦略の柱の2、効果的なセールス&プロモーションでございます。

(1)の博覧会推進事業費につきましては、平成29年から2年間開催する歴史を中心とした博覧会の実施計画の策定等に係る経費で、昨年12月で御承認いただきました債務負担分を含んでおります。

(2)の首都圏等観光情報発信事業では、首都圏のマスメディア等とタイアップをしましてテレビや雑誌などでの本県の露出を進めておりますが、特に来年度は外国メディアと連携した外国人向けの情報発信、さらには幕末、明治維新が全国的に盛り上がって本県が注目が集まるような情報発信を強化してまいりたいというふうに考えております。

次のページをごらんください。

(3)の観光振興推進事業費補助金は、県観光コンベンション協会の補助金でございますが、右のスポーツ誘致事業では、高知県の豊かな自然を生かしたスポーツ大会の開催支援や県内でのサイクリングコースを整備するとともに、その下のコンベンション等誘致事業では、コンベンション協会の体制も強化し、企業の研修、学会などの誘致を積極的に進

めてまいります。

その下の枠組み、戦略の柱3、OMOTENASHI（おもてなし）の推進では、昨年度から2年間で県内の外国人観光客の受け入れ体制を強力に進めることとしておりまして、（2）では、急増する外国客船の市街地での受け入れ体制を充実するほか、（3）の広域の観光案内板の多言語化や（5）にありますように外国人観光案内所や市町村観光協会、また龍馬パスポート参加施設などが外国人観光客の接客等の際に利用することができる24時間対応の多言語通訳コールセンターも設置してまいります。

次のページをお願いいたします。

戦略の柱の4、国際観光の推進でございますが、（1）の国際観光推進事業費の東京オリンピック・パラリンピックに向けたプロモーション事業につきましては、2020年の東京大会に向けて、国や全国のよさこい団体などと連携しながら、よさこいを世界に向けて発信し、認知度の向上と海外から本県への誘客を図るものです。

さらに、（2）では、外国人観光客のニーズに応じた県内で定番となる周遊コースの造成と販売を行うとともに、海外に向けたプロモーションの強化も図ってまいります。

下側の枠組み、戦略の柱の5、事業体の強化と観光人材の育成のうち、（1）の地域観光商品造成等事業につきましては、旅行業の専門家などを地域コーディネーターとして配置するとともに、土佐の観光創生塾の開催を通じまして観光資源の磨き上げや魅力ある旅行商品の造成を進めるとともに、人材の育成を図ることとしております。

次に、2月補正予算について御説明をいたします。

資料右上に④と記載しております補正予算の議案説明書④の175ページです。

観光振興部全体で5,685万1,000円の増額補正となっております。これは、地域観光課の観光拠点等整備事業費補助金の減額のほか、国の地方創生加速化交付金を活用しまして広域観光推進事業費補助金1億5,500万円を2月補正予算に前倒しして計上したものでございます。

各事業の詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当課長から説明をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

〈観光政策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

まず、観光政策課の説明を求めます。

◎三浦観光政策課長 観光政策課長の三浦でございます。

それでは、観光政策課の平成28年度当初予算案と平成27年度2月補正予算案について御説明させていただきます。

右上に②と記載しております議案説明書、当初予算案の312ページをお開きいただきま

すよう、よろしく申し上げます。

こちらのほう、平成28年度当初予算の歳入になります。前年度から大きく増減のあるものについて御説明をさせていただきます。

表の中ほどにごございます7観光振興費補助金につきましては、事業実施に当たって右側の欄に記載しております国の交付金を充当するもので2億3,798万6,000円の増額となっております。

下から2段目の緊急雇用創出臨時特例基金繰り入れの減につきましては事業廃止に伴うものでございます。

引き続きまして、歳出について御説明いたします。

314ページのほうをお開きいただきますようお願いいたします。

観光政策課の歳出予算案の総額につきましては、左上にごございますように15億531万1,000円となっております。

主な事業については、右側の説明欄に沿って御説明させていただきます。

まず、2観光振興企画調整費の上から2つ目になりますが、観光客動向調査委託料834万6,000円は、今後の観光戦略に生かすため、本県を訪れた観光客の動向や満足度の調査を行うものでございます。

一番下の四国ツーリズム創造機構等負担金3,641万6,000円は、四国4県が一体となって観光情報の発信といったプロモーションを行う事業などに要する四国ツーリズム創造機構への負担金が主なものとなっております。

315ページをお願いいたします。

3観光振興推進事業費の1つ目、体験型観光商品調査委託料100万円は、県内の外国人留学生を活用したモニターツアーを実施し、外国人向けの体験型観光の発掘や磨き上げにより着地型観光としての商品づくりを行っていくものでございます。

次の博覧会実施計画策定委託料698万8,000円は、博覧会の基本計画と実施計画を策定するため、昨年の12月補正でお認めいただいた債務負担を現年化するものでございます。博覧会の全体イメージにつきましては、後ほど参考資料で説明をさせていただきます。

次の博覧会旅行動向調査等実施委託料648万円は、博覧会に向けて新たに実施するもので、明治維新150年や博覧会に対する全国的な関心を図るためのモニター調査を行い、モニター調査を通じて明治維新150年や博覧会の開催を広く知っていただくとともに、その結果を博覧会での取り組みに生かしていくものでございます。

次の観光情報発信支援業務委託料900万8,000円は、首都圏のマスメディアに対して本県のさまざまな観光情報やトピックスを情報交換などを通じて提供し、本県的话题をニュースや記事として全国に効果的に発信していくもので、来年度からは新たに海外展開を考えておりますことから、昨年度より306万8,000円の増額となっております。

3つ下の観光振興推進事業費補助金11億1,387万1,000円は、高知県観光コンベンション協会に対する補助金で、前年度と比べまして2億6,622万円の増額となっております。事業の詳細につきましては、後ほど参考資料で説明をさせていただきたいと思っております。

次のよさこい祭支援事業費補助金870万円は、よさこいの前夜祭や全国大会の運営支援としてよさこい祭振興会と高知市観光協会に補助をしていくものでございます。

続きまして、右上に④と記載のある議案説明書補正予算の175ページをお開きくださいますようお願いいたします。

観光政策課の2月補正予算案は485万3,000円の減額をお願いするものでございます。

177ページのほうをお開きいただきますようお願いいたします。

こちらのほうは歳出になります。右側の説明欄に沿って御説明をさせていただきます。

まず、1、人件費の一般職給与費2,395万1,000円の増額につきましては、職員の配置がえのほか、海外からの誘客促進に向けた日本政府観光局香港事務所への派遣1名と県外からの誘客促進に向けた高知県地産外商公社への派遣1名の増員、また博覧会の取り組みを強化するため、本年1月1日から職員2名を増員したことに伴うものでございます。

その下の2観光振興推進事業費の地域づくりサッカークラブ人材育成事業委託料は、Jリーグ参入に向けて財政基盤を強化するためサッカースクール事業の拡大に向けた人材育成に取り組むもので、当初は2名の雇用を予定しておりましたが最終的に1名となったことに伴いまして206万9,000円を減額するものでございます。

その下の観光振興推進事業費補助金2,673万5,000円の減額は、高知県観光コンベンション協会に対する補助金のうち、今年度開催することができなかったプロ野球プレシーズンマッチの経費に当たります。ことしは球団の日程調整等がつかず、まことに残念な結果となりましたけれども、来年度の開催に向けてできる限り早い段階から各球団との交渉を開始して本年度の開催を希望した球団などの御協力もいただきながら、開催に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、別とじとなっております議案参考資料で、赤のインデックスで観光政策課と記載のある5ページのほうをお願いいたします。

こちらは、歴史を中心とした博覧会の全体イメージ案になります。

右上にございます予算案の額につきましては、先ほど御説明いたしました博覧会実施計画策定委託料と博覧会旅行動向調査等委託料に事務費を加えた額となっております。

続きまして、一番上の博覧会開催の目的でございますが、明治維新150年に当たる平成30年に向けて全国的に歴史での盛り上がりが想定される中、大きく2つの目的を持って取り組みたいと考えております。

1つは、これまでの博覧会と同様に多くの誘客につなげていくこと、2つ目は、この博覧会の開催を通じて歴史資源の徹底した磨き上げのもと、食や自然などと一体となった周

遊コースをつくり上げ、博覧会終了後の持続的な観光振興につなげていくことでございます。

その下の開催の基本方針ですが、記載しておりますように、周遊や延泊につながることを基本に展開してまいりたいと考えております。

その下の博覧会の名称につきましては、基本方針を踏まえながら高知や幕末、明治維新などが想像できるものを設定していきたいというふうに考えております。

その下のスケジュールにつきましては、12月議会で御説明してきた流れに変更はございませんけれども、左の方に計画づくりと推進協議会と記載しているところが今回の予算案に当たるところになります。

その下の誘客のポイントは、基本方針に基づき3つ設定しております。

主な取り組みについては、さらにその下の左側でございますように、持続的な観光振興に向けてアドバイザーを起用しつつ、磨き上げや周遊コースづくりに取り組み、その右にございますように、楽しさの演出に向けて博覧会独自の旅行商品づくりや特別イベントの開催、どのエリアでも同じ情報が得られるサービスの提供などに取り組むこととしております。

左下でございますプロモーションの展開につきましては、幕末、明治維新を全国に訴求し、かつ本県に注目を集めることに重点を置きながら、下でございますように、情報発信はもとより、他県と連携したPRや特別イベントなどの取り組みを進めることで本県への誘客へとつなげたいと考えております。

博覧会の会場につきましては、右下のほうにございますように、平成29年3月にオープンする高知城歴史博物館と翌30年1月にリニューアルオープンする坂本龍馬記念館をメイン会場としつつ、JR高知駅前のこうち旅広場をサブ会場に位置づけるとともに、県内各地に地域会場を設ける予定ですが、ここに記載しております19カ所の地域会場につきましては現時点での案でございます、今後各地域等と調整していく中で変動することも想定しているところです。

また、右端には観光クラスター、いわゆる周遊コースの形成イメージとして、ここでは安芸歴史民俗資料館を例に挙げておりますが、このような周遊コースを各地域でつくり上げ、地域地域で周遊を促してまいりたいというふうに考えております。

今後は、4月8日に開催を予定しております第2回準備委員会で基本計画の案を御承認いただくとともに、その後は5月に設置予定としております推進協議会に引き継ぎ、推進協議会の専門部会などでの検討を通じて、8月までには実施計画を策定してまいりたいというふうに考えておるところです。

次の6ページをお願いいたします。

こちらは、高知県観光コンベンション協会への補助金になります。

右上に記載しておりますように、来年度の補助金の総額は11億1,387万1,000円で、平成26年度の2月補正を含めた前年度の当初予算9億4,365万1,000円からは1億7,067万円の増額となっております。

コンベンション協会の事業展開としましては、中段から下にございますように大きく4つに分かれております。

まず、資料中段の左にございます観光客受入事業ですが、主な事業としましては、JR高知駅前のこうち旅広場を中心とした観光案内を初め、周遊やリピーター対策としての龍馬パスポート事業のほか、増額の主な事業に当たりますMICE事業、いわゆる企業ミーティングや研修などコンベンションの誘致に取り組んでまいります。

続いて、右側のプロモーション事業は、観光情報を県外に発信していく取り組みとして、来年度はリョーマの休日を継続し、3回目となる食の県民総選挙の実施や奥四万十博への誘客に向けたプロモーションを展開しつつ、秋ごろからは歴史を中心とした博覧会の露出増につなげてまいります。

続いて、左下の観光客誘致事業は、旅行会社に対するセールス活動やモニターツアーの実施、旅行商品の造成販売に向けた助成などを行うとともに、海外での商談会、国別の鉄板観光商品づくりなど、国際観光の推進に向けて取り組んでまいります。

国際観光については後ほど改めて御説明をいたします。

続いて、右下のスポーツ誘致事業は、プロの野球やサッカー、ラグビーのトップリーグなどのキャンプ誘致やゴルフ大会などの開催支援に取り組んでまいります。

また、アマチュアの合宿や大会も誘致拡大に向けて取り組んでまいりますとともに、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進にも取り組んでまいります。スポーツについても後ほど御説明させていただきます。

次の7ページをお開きください。

こちらは先ほど申し上げました国際観光の取り組みのほうの説明になります。

資料の右上に記載しておりますように、コンベンション協会と県の事業を合わせた予算額は1億2,928万6,000円と、前年度の当初予算と比べて2,657万9,000円の増額となっております。

まず、資料の下半分の外国旅行者向け鉄板観光商品づくり事業について御説明をさせていただきます。

外国人観光客のさらなる誘客を図るため、来年度は、国ごとの市場のニーズに応じたお勧めのいわゆる鉄板観光資源で構成する周遊ルートをつくり、観光商品として販売をしてまいりたいというふうに考えております。

鉄板観光資源につきましては、5つの構成要素を考えておりまして、1つ目は高知県ならではのもの、2つ目は通年で利用ができること、3つ目はアクセスが確保されているこ

と、4つ目は外国人旅行者の受け入れが可能であること、5つ目はリピーターが楽しめる工夫が見られること、これら全ての要素を兼ね備えていることを前提に観光商品づくりを進めてまいりたいと考えております。

具体的な進め方については、下にありますように、平成28年度は本県の海外拠点のある台湾、香港、シンガポールを対象に、それぞれの国別に東部、中部、西部の3ルートを設定してまいります。

コース設定に当たっては、本年度から実施しております認知度調査に加えまして、基礎調査も実施をしながら、S t a g e 1からS t a g e 4まで段階的に取り組み、S t a g e 5の販売できる状態につなげてまいります。

こうして作り上げた観光商品を上半分の図にございますようにルート設定に当たる「つくる」の箇所を起点としながら、旅行情報サイトを通じた販売や国内外のさまざまなマスメディアを活用した情報発信などを通じた「うる」につなげ、「もてなす」の部分においては、観光案内板等の多言語化やW i - F i環境の整備促進、飲食店メニューの多言語化などに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次の8ページをお開きいただきますようお願いいたします。

こちらはスポーツツーリズムの取り組みになります。

これまでのキャンプ誘致などの取り組みに加えまして、来年度からは、左にございますように、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進とラグビーワールドカップ2019に向けて取り組みを強化してまいります。

まず、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進の1つ目ですが、地域において新たにスポーツイベントを立ち上げる際にはその当初特に予算面が大きな障害となりますことから、立ち上げと初期の継続開催のための助成制度を創設することで、地域においてトライアスロンやマラソン大会などの開催促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目は、今年度県内に40コース程度設定予定のサイクリングコースについて、ホームページやマップによるPR展開に取り組むとともに、コース上の道の駅等に休憩所を整備するなど、サイクリング観光の取り組みを進めてまいります。

3つ目は、大学生や高校生などの合宿誘致を初め、シルバー世代の大会や障害者スポーツの合宿など、新たなターゲットの開拓と誘致のほか、世界大会における日本代表チームを誘致するための助成金の拡充を図るなど、アマチュアスポーツ合宿の誘致拡大を図ってまいります。

次に、柱の2つ目のラグビーワールドカップ2019に向けた取り組みでございますが、1つ目は、ターゲットとする国を直接訪問しての誘致活動やキャンプ地を決める代表チームの責任者等を本県に招聘するなど、ワールドカップの事前合宿に向けた直接的なアプロー

チに取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、なでしこリーグやラグビーなど、国内トップリーグの公式戦などの誘致に向けた助成金を創設して誘致に取り組み、その実績をもとにラグビーワールドカップの事前合宿を初め、オフシーズンも含めて切れ目なくアマチュア合宿の誘致が図られるように取り組んでまいりたいと考えております。

観光政策課の当初予算案と2月補正予算案の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 議案書にもありましたけれど、観光政策課だけではないと思うんですけど、これだけの事業量、物すごくふえるわけですけども、マンパワーといいますか、人員をどれくらいふやされる計画なのか、どうでしょうか。

◎伊藤観光振興部長 全体のことで私からお答えをさせていただきます。

観光振興部といたしましては、先ほど課長の説明にありましたように、1月1日付でこの博覧会対応ということで2名増員になっております。それから、今の予定では、この4月1日でもう4名、観光振興部全体、国際観光も含めて、これだけの業務量なので4名ふえていますので、結果、27年度に比べまして6名増。

それから、コンベンション協会も同様に、今4名増としております。そのほか、部のほうでは非常勤職員の増もちょっと検討しておりますけれども、正職員でいますと県では6名、コンベンションが4名と、10名、二桁の増員になっております。

◎野町委員 それでも足りないくらいじゃないかと思しますので、なお本当に体を壊さないように頑張ってくださいというぐらいの業務量だと思います。よろしくお願します。

◎中内委員 このアマチュアのスポーツですけど、これはどれぐらいの数を見込んでいますか。

◎三浦観光政策課長 目標値として設定しておるのが産業振興計画のほうで、年間1万人増で、アマチュアスポーツだけに限らず、スポーツ誘致ということでの設定はさせてもらっているところでございます。

◎中内委員 それは宿泊施設の支払いもかんじゅうかい、これ。

◎三浦観光政策課長 観光総消費額の設定においては含めております。

◎中内委員 昨年もちょうと足らざって、あと補正もようしてもらわなかったき、これはオーバーに予算は組んでおいたほうが僕はええと思うのですが、どうですか。

◎三浦観光政策課長 そのことも踏まえまして、補助金の枠はかなりふやさせてもらっておりますので、十分対応できるのではないかと考えております。

先ほどの御質問に対してどうも正確にお答えできてなかったかと思えます。助成金の中

にも一定その宿泊ベースの分は含まれておりますので、そういった形で対応させていただきたいと思っております。

◎坂本（孝）委員長 国際観光の関係ですが、この台湾、香港、シンガポール、これを重点的に攻めていこうということですよ。これはいろんなやり方があると思うんですが、高知県の歴史とか文化を活用した攻め方、これも一つやっていくことになっているわけですが、台湾について言うと日本が昔統治していた時代に当時の台湾へ日本の為替制度とかそういうものを持って日本人が教えているわけですが、それで鉄道なんかを敷いて今の台湾があると。それで、台湾の人は7割の人が親日派ということで、本当に日本にありがたがっている人も結構おる。そういう歴史のほうを生かしたやり方、それで例えば南国市にもおります、坂本素魯哉さんという人がおられて、実は私たちの一族になるわけですが、その人も彰化銀行というのをつくって、台湾銀行の設立にもかかわった人ですが、彰化市の彰化銀行、それは東京に支店もあるわけですが、そういう銀行同士の交流、それからその昔の日本人と台湾人との関係を生かした高知県との差別化を図った交流、こういうものをつくり上げていく必要があるんじゃないかと思うわけですね。

1つは、そういう縁を生かすということと、それから台湾の新竹県とよさこいの関係で交流がふえているわけですが、そことということじゃないですけど、姉妹交流友好提携とか、そういうものも将来的には考えていく必要があると思うわけですね。そういう姉妹交流、姉妹都市締結が組めれば、修学旅行とか銀行交流とか企業間交流とか、いろんな交流が広まっていくと思うわけですね。どのように部長は考えるか。

◎伊藤観光振興部長 国際観光の拡大につきましては、今委員長からもお話がありましたようにいろんな方法を使って拡大していく必要があると思っております。

台湾でいいますと、例えば今月の初めに土佐清水市が台湾の大学とのインターンシップの契約を市長が向こうに行かれて締結されて、7月ぐらいには2名の方が来られるという形で、現地でも3大テレビを含めて10以上の報道がその場に集まって非常に台湾でも注目を浴びたような締結式になったようですけども、そういったことを足がかりに計画をつくっていく。

それから、今度、7月の頭には台湾の中学生が高知に修学旅行に来たいと、ぜひ県内の中学生と一緒に交流をしたいということで、今向こうからそういうリクエストもあって、具体的に7月の頭の修学旅行についてもこちらのほうで対応できる中学校を探したりということもしております。そういった修学旅行関係の拡大も出てきますし、よさこいにつきましても、私どもいろんなお祭りに際して台湾によさこいチームを派遣しておりますが、そういう舞台上で踊るだけでなく、現地で実際教えるということも今年度から始めております。そんな中で、現地の方々によさこいを踊ってもらってという交流も広がっていかうとしておりますので、それぞれの国の嗜好によって、先ほど歴史のお話もありましたけれど

も、そこにあったような形でいろんな方法で観光拡大に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎坂本（孝）委員長 外国からお客さんが来たときに、まず高知県で問題になるのは、1つは移動ですね。観光地が本当に東西に長い。その移動をどうするかということ。遠いところは大型のバスとかJRとかで行けるわけですが、行けないところもある。JRのない、東のほうへ行くと、そういう地域もあるわけですが、そういうところへの移動手段をどう考えていくのか、それから最近、この間国交省のほうで観光客向けにNPOなどを利用して、車を運転してもらって輸送したりという方向性も出していますので、観光振興部でそういうものもどうやったら利用できるかということもつくり上げていただきたいと思いますね。

それから前に、私たちが中国の春秋航空へお邪魔して話を聞いたときに、ホテル代が高い、宿泊費が高いという意見が出ていました。その春秋航空、そのときは高知のほうへ飛行機1便飛ばしてくれという話も持っていったわけですが、ホテル代が高いと、日本は。春秋航空では、自分の会社でホテルをつくりたいという話もあったわけですが、実現もしてないですけど。そこの辺はやっぱり将来的に考えてもらいながら、移動の問題、宿泊の問題、外国人が考える国際観光の課題、そういったものを一つ一つ解決していくかと、外国人は継続的に来てくれないと思いますので、これは要望ですけど、またお願いしておきたいと思います。

◎三浦観光政策課長 先ほどの移動の件につきましては、それこそ今回博覧会を通じて地域地域で二次交通対策ということにも、この外国人の視点も入れながら取り組みたいと考えておりますので、先ほどの宿泊費についてはいろんな課題があると思いますので、それを踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎横山委員 博覧会の計画は、ことしから始まって、来年、再来年と大型なやつが続くということで、この周遊ルートのイメージを見てすごい期待しているところなんですけれど、一番大事なのは、ここに書かれていますけれど、オール高知でという意識の醸成、やっぱり中心部は既に高知城があったり桂浜があったりと、観光ってすごい根差しちゅうと思うんですけど、大型になったらどうしても県がやることやろうということになるんじゃないかと、市町村が一体となってやる、そういう機運の醸成、意識の形成というか、これを高めていかないかと思うんですけど、そこは一つ成功の鍵を握るんじゃないかなと思うんですけど、その辺に関して見込みはどうですか。

◎三浦観光政策課長 今回の博覧会での取り組みにつきましては、特に地域地域でのそういった周遊関係、二次交通対策も含めてですけども、その取り組みに当たっては市町村ごとにそのための協議会をつくっていただこうと、関係者を集めてですね。その形でつくり上げて、その形のまま持続的に残していただきたいというふうに取り組みを進めたい

と考えておるところでございます。

◎横山委員 そのための支援は当然県も一生懸命連携と協調、支援をしていくということですね。

◎三浦観光政策課長 当然、金銭面のこともそうですけれども、アドバイザーも入れて、県外で展開をされているような視点も取り入れていきたいと考えています。

◎横山委員 よろしく申し上げます。

◎土森委員 12月議会で取り上げました佐竹音次郎、随分いい答弁をいただきましてありがとうございます。その後どうなっているか、よくわからないんですけれども、今なお佐竹音次郎がつくった施設が台湾にあるがですね。もう少し積極的に音次郎大先生のことを調査していただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎三浦観光政策課長 外国人向けも当然そうですけれども、今回、博覧会の中でも、現在のところ四万十市のほうとも、まずちょっと受け入れ体制をどうしていくのか現地の個々の分を洗い出していこうじゃないかということで話を進めさせていただいているところです。また、まだまだいろんな新たな情報が出てくると思いますので、それを整理しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

◎土森委員 偉大な人物ですからね、本当に取り上げていただいてしっかりやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それと、四万十・足摺無限大チャレンジライド、27年度はスタート場所が変わったわけですが、これはどうでしたか、何人参加で成果はどうですかね。

◎三浦観光政策課長 参加人数そのものについては、どうしても出発点が少しこれまでよりおくれたということもございまして、申込数は前年度よりは大幅落ちて、477人の申し込みがあって、ちょっと天候が悪くて370人ぐらいに落ちたわけですがけれども。ただコースそのものの設定について、土佐清水発となったことについては参加者の方からは特に変わった意見はございませんでした。逆に、土佐清水市のほうは、また来年度以降もこちらでもやりたいという話になっておりますので、そちらのほうは地域間でまた調整をさせていただく必要があるのかなと考えております。

◎土森委員 スタート地点というのも大事なことだと思いますね。それぞれ、また四万十町も含めてのことになりますんで、このようなことが地域で順番に移動していくのか、協力してもらわなきゃいけないわけですからね、各自治体にね。これも久保部長のときにつけていただいて始まったわけでね、ぜひこれも年々参加者がふえるように、外国からも来ていただけるようなことになっていきますからね。お願いしますね。

◎三浦観光政策課長 引き続き取り組みを進めてまいりたいと思います。今回、取り組みがちょっとおくれた部分も、逆に地域地域での盛り上げということで皆さんの連携をもう少し強化しようということもございまして、いい関係が築けてきたと思いますので、来年

度は本当に早目に取りかかられると考えておりますので、かなり人数をふやせるんじゃないかなと考えております。

◎久保委員 先般も本会議場でも部長がおいでになったんで、昨年408万6,000人、史上第2位ということで敬意を表すとお話をさせていただきましたけれど、観光振興部、コンベンションの職員の皆さんもおいでになるんで、改めて敬意を表させていただきます。

それと、こうやって見させていただいて、さっき野町委員も言われたように本当に大変だなと思います。歴史観光、そして国際観光ということで進めていく大きな2本柱で、特に歴史観光は大河ドラマ龍馬伝のときがあったんでノウハウも一定は蓄積はされていると思いますけれども、またバージョンアップですのでなかなか大変だと思いますけれども。

もう一方の国際観光ですけれども、これは本当に大変だと思います。そのときに、昨年度1年間で何が変わったかといいましたら、私なりに思ったのは、やはり観光庁の広域観光周遊ルート、これに認定されたことが一番大きいと思います。三浦課長のほうから7ページで御説明いただいたんですけれども、こういうページ、字数が決まっているんで、なかなかそこまでは御説明にならなかったと思いますけれども、国際観光をやるには本当にパワーが要ると思います。まさに観光庁の力をフルに活用することが私は大事だと思っています。こういうふうには単県の取り組み、そして四国4県の取り組み、大事ですけれども、せっかく広域観光周遊ルートで認定されていますんで、観光庁をいかに使い切るかが一つのポイントじゃないかなと思いますけれども、そここのところの御説明をお願いします。

◎山崎企画監（国際観光担当） 観光政策課の山崎でございます。

先ほど久保委員からお話がありました広域観光周遊ルートでございますが、やはり外国から高知にいらっしゃる際には高知県へピンポイントで来る方は少のうございまして、四国4県、そして東京、そういうところと外国人観光客がたくさん来ているところ、国際線があるところと連携し、いかにそういうところから誘客していくかが大きなポイントだと考えております。

広域周遊ルートに関しましては、これまでも観光庁のビジット・ジャパン事業などを活用しまして四国4県が連携したプロモーションがメインですけれども、そういう活動を行っておりましたが、今回の広域観光周遊ルートにつきましては、「つくる」、「うる」、「もてなす」、まさに高知県が現在やっておる取り組みを四国4県でやっていく取り組みになっています。その中でも、特にゴールデンルートに次ぐ骨太のルートということで大きな滞在型のコンテンツをつくっていくということがありますので、それをまず四国4県で力を入れて骨太のルートをつくっていきながら、国の観光庁のビジット・ジャパン事業も両方活用しながら海外に向けたプロモーションもさらに強化をしていきたいと思っております。

なお、今年度認定されました広域周遊ルートにつきましては、四国の予算が4,000万円

ぐらいだったんですけれども、28年度は現在申請段階ですが、約1億5,000万円、かなり大幅に増額して申請しております、四国4県が力を入れてやっていきたいと思っています。

◎久保委員 今、山崎企画監からお話があったように、単県じゃなくて、四国だけじゃなくて、国の力を使ってやっていくというのは大変私は有効だと思います。さっき予算も、28年度1億5,000万円ぐらいということで、随分プロモーションでそれを使えるというのは大きいと思いますので、ぜひそのところを活用することをお願いしておきます。

◎野町委員 この議会、下村議員が本会議でも話をして大変いい答えをいただいたと本人も喜んでおりましたけれども、6ページのフィルムコミッション事業の323万円という予算の中で、テレビ番組とか映画とかということもありますけれども、下村議員も言っておりましたように、この歴史博覧会の間に大河ドラマということで、もし、ジョン万次郎にはこだわりませんけれども、高知県にかかわる歴史の人物が取り上げられることになりますと、観光客の非常に大きな誘致のポイントにもなるでしょうし、経済効果もはかり知れんところもあるんじゃないかなと思いますので、ここら辺のコミッション事業にかかわって、NHKに話をするのかどうかわかりませんが、具体的にタイトな時間の中でやっていくのであれば、かなり計画的にやっていかないといけないんじゃないかと思っています。ジョン万次郎にはこだわりませんが、しかしそこら辺の大河ドラマとかいう部分での進捗状況なり、何かそういう動きがあるんでしたらひとつ教えていただけたらと思います。

◎三浦観光政策課長 現在はもう平成29年までは決まっておりますので、平成30年ということになると思いますけれども、それに向けてやはり大河ドラマで高知県の偉人が取り上げられたら本当にこの歴史での取り組みに強力なバックアップになると思っています。そういった中で、この3月から4月にかけて、早々にちょっとNHKにもお伺いさせていただきながら、そういった取り組みはしていきたいと考えて、今現在ちょっと日程調整中ですが、それを何度も繰り返すことは必要なのかなと考えております。

◎野町委員 ぜひ期待しております。下村議員にも報告しておきます。

きのう、交通運輸政策課でも路線バスなりさらに乗客をふやすということで、観光との連携という話も実は出ましたけれども、6ページのMy遊バスの運行による地域への周遊を促進すると書かれておりますけれど、My遊バスの仕組みといたしますか、ちょっと教えていただけたらなと。

◎三浦観光政策課長 Myバスの運行そのものはおもてなし課のほうです。

◎土森委員 自転車の話ばかりして申しわけないんですけども、当時、久保委員さんが部長のときに質問で取り上げました維新ロードレース、これは随分進んだと話を聞いていますけれど、一気に走るがやなしに地域地域でイベントを仕組んでやっていく、そういう

方向で取り組んでいると聞いておりますが、進んでいますかね。

◎三浦観光政策課長 今現在、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、今年度40コース設定をする。そういったものを活用しながら、まだ決まってはいませんけれども、歴史博覧会の最中に開催できればいいかなと考えておるところでございます。

◎土森委員 28年度予算にそれは含まれているんですか。準備の予算は。

◎三浦観光政策課長 今現在の予算の中に開催そのものの予算は、まだ博覧会も開催しておりませんので計上はしておりませんが、先ほどの40コースの設定に係る分については計上させてもらっております。

◎土森委員 ぜひ、これに力を入れてね。土佐らしいんですよ、維新の銅像を中心にしてロードレースをやると。地域振興にもつながってくるしね、おもしろい企画だと思います。ぜひやってください。

それから、台湾はツール・ド・台湾という周遊をつくっているんです。台湾の劉さん、ジャパンでやりたいということを書いていまして、この人は愛媛県の中村知事と交流が深い人で、しまなみに何回か来たことがありますよ。80歳ぐらいですけど。100万円ぐらいの自転車に乗って走る人で、詳しく久保部長に教えてもらいました。そういうことで、これが実は台湾は四国の大きさと、この四国ルートというのも大体計画的にやられておると聞いていますが、どうですか。

◎三浦観光政策課長 四国産業競争力協議会というのがありまして、4県で連携してやっている枠組みがあるんですけど、そういった中で四国の中でロードレースみたいなのを設定をしてやっていこうじゃないかという話がございます、これはまだいついつ開催ということは決まっておりますけれども、その開催について検討を進めましょうということで、今4県で議論は進めている最中でございます。

◎土森委員 これはツール・ド・ジャパンでやりたいという方向があるんですよ。これはもう少し4県協力してもっとスピード化したほうがええと思う。必ずこの四国はいいコースになると思いますね。もう少し他県にも支援体制を組んでもらうように、ぜひお願いをしてください。

◎三浦観光政策課長 国道等を一度封鎖しなければいけないという話もございますので、いろんな課題があると思いますが、そういったことを含めながら、4県でスピード感を持って協議を進めてまいりたいと考えています。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で観光政策課を終わります。

〈地域観光課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、地域観光課の説明を求めます。

◎岡田地域観光課長 地域観光課の岡田です。よろしくお願いします。

まず、当課の予算全体のイメージを御確認いただければと思います。

議案参考資料の1ページをお願いいたします。

平成28年度当初及び平成27年度補正予算の総括表となります。

中ほどに地域観光課ですが、部長からの説明もありましたけれども、左側が予算合計欄、⑤のほうですが、実質的な平成27年度の当初予算となっておりまして、5億4,610万8,000円という形になっております。

右側のほうが平成28年度当初と前倒し予算を含めた合計額⑩の欄ですけれども、こちらが6億1,669万2,000円となりまして、前年度比で112.9%、金額にいたしますと約7,000万円の増額となります。

主なものは、平成27年度からスタートいたしました土佐の観光創生塾、こちらの拡充で約2,000万円、それから昨年債務負担をお認めいただきました足摺海洋館の基本設計の委託料、これが5,600万円程度ですけれども、こういったものの現年度予算化、その増額という形になっております。

それぞれ内容につきましては後ほど御説明をさせていただきます。

では、議案に沿いまして平成28年度当初予算及び平成27年度2月補正の予算案について説明をいたします。

右肩に②と書いてあります当初予算議案説明書317、318ページをお願いします。

平成28年度当初予算の歳入の総額ですが、こちらは318ページの中ほどの計にありますとおり、1億8,718万1,000円となりまして、前年度比で1億580万円の増加となっております。

主な要因ですけれども、317ページ、科目一番上、7分担金及び負担金の2つ下になります5観光振興費負担金では、派遣職員の人件費になりますけれども、前年度より1名増に伴いましての増額となっております。

中ほど、9の国庫支出金の2つ下にあります7観光振興費補助金は、地域観光費補助金の財源といたしまして国の地方創生推進交付金、こちらを充当するものとなっております。

318ページ、15県債の2つ下になります8の観光振興債、こちらは観光拠点等整備事業費補助金のハード事業につきまして県債を充当することとしたものとなっております。

次に、歳出になります。319ページ、320ページにわたります。

歳出の総額のほうですけれども、320ページの計の欄にありますとおり、4億6,169万2,000円となりまして、前年度比約7,000万円の増加となります。

主な事業については、319ページにお戻りいただきまして右側説明欄の下段、2地域観光推進事業費の2つ下、地域観光商品造成等委託料5,200万円になりますけれども、こちらは平成27年度からスタートいたしました土佐の観光創生塾に係るものです。こちらは後

ほどまた説明をさせていただきます。

次、320ページ、上から2段目、四国グリーン・ツーリズム推進協議会の負担金、これは50万円ですけれども、こちらは農山漁村と都市との交流などを推進するため、四国4県で構成しております協議会、こちらの活動に対する負担金となっております。

その下、観光拠点等整備事業費補助金1億8,681万8,000円ですが、こちらは観光施設の整備でありますとか、また観光資源の磨き上げ、こういった市町村等の取り組みを支援する補助金です。こちらのほうも後ほど説明をさせていただきます。

事務費につきましては、当課の活動費で観光に関する専門家からのアドバイザー、そういった方々の経費などを計上しております。

その下、3足摺海洋館管理運営費の管理運営等委託料5,407万6,000円、こちらにつきましては足摺海洋館の管理運営を株式会社であります高知県観光開発公社に委託するものとなっております。

基本設計等委託料5,690万4,000円、こちらは昨年12月に御承認いただきました足摺海洋館の基本設計の策定及び地質の調査のための委託料になりまして、債務負担行為の現年予算化となっております。足摺海洋館の基本設計の策定に向けましては、先月、2月ですけれども、第1回の新足摺海洋館基本設計のアドバイザリー会議を開催したところです。今後も、建物の配置や設計、それから演出方法、さらには環境省が設置を検討しております足摺宇和海国立公園のビジターセンター、また地元との連携、一体感づくり、そういったことにつきましてアドバイザーの皆様からさまざまな助言をいただくこととしておりまして、この秋口をめどに新しい海洋館のイメージをお示しできるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

管理費につきましては、先ほど説明いたしましたアドバイザリー会議の委員報酬等の計上となっております。

参考資料のほうの9ページをお願いいたします。地域観光課のインデックスのついてるページになります。A4横、表題が平成28年度地域地域の戦略的な観光地づくりの総合的な支援のほうになります。

当課の主な取り組みと県内の各広域観光組織の概要をまとめたものです。

資料左上になります28年の主な取り組みのほうですが、1、観光拠点等整備事業費補助金、こちらは1億8,680万円になりますけれども、こちらは市町村等が取り組む観光拠点の整備や観光資源の磨き上げに係る事業を引き続き支援していくものとなっております。

具体例では、本山町ですけれども、本山町でアウトドア拠点の整備に向けた取り組み、それから平成29年を目指しております土佐清水市のジオパーク認定に向けた取り組み、そういったものをバックアップしていくということで、平成28年度は14市町村の19事業を今予定しているところです。

また、平成28年度からは、新たに地域の観光クラスター化、地域の事業者の連携による観光周遊ルートづくりになります。こちらの観光クラスター化への取り組みも支援していきたいというふうに考えております。今年度から、27年度からスタートいたしました土佐の観光創生塾で旅行トレンドやモデル的な取り組み等を学ばれた観光事業者が地域の食、またお土産物などの事業者と連携しまして、事業規模の拡大や滞在時間の延長につながる取り組み、これを地域の観光クラスター化といいます。そちらに係る取り組みについても新たに補助メニューといたしまして観光振興による地域経済の活性化、そういったものを支援していきたいというふうに考えております。

また、2の地域観光商品造成等事業、こちら5,200万円になりますけれども、こちらが観光創生塾に係る取り組みとなります。今年度、平成27年度は県の西部地域と、それから県の中央部、東部地域のこの2カ所で開催をしておりましたが、平成28年度からは東部、それから中部、西部の3カ所で開催することといたしまして、観光事業者などが参加しやすい、そういった環境づくりにしますとともに、創生塾の参加者をきめ細やかにフォローする地域コーディネーター、こちらもことしの2名から来年度は3名に増員していきたいというふうに考えております。創生塾の講座内容につきましても、27年度は主に旅行トレンド等を学ぶ基礎講座が中心でありましたが、そういったものに加えまして先ほど説明させていただきました地域での観光事業者の連携による観光クラスターづくり、そういったものにつながる事業者同士の連携の手法でありますとか、その連携した地域地域、それを面で売り出していく情報発信、そういった手法など、専門の講座と現地のワーク、こちらも講座に加えまして平成29年度の歴史博覧会、こちらを見据えて地域地域での観光クラスターづくり、こちらを加速化させていきたい、そういった支援に努めていきたいと考えております。

3、広域観光推進事業費補助金、こちらは1億5,500万円になりますけれども、広域的な観光振興を担っていく広域観光組織や地域が主体的に取り組む地域博覧会などを支援するものとなっております。資料右上のほうですけれども、広域観光組織が担うべき機能ということで、①企画統括機能や②の情報発信機能など、5つの機能を県において整理しております。これらそれぞれの広域観光組織が取り組む内容、それから担うべき機能が①から⑤のどこまでを満たしているのか、そういったことを広域組織が定める中長期計画、こちらを踏まえましてステージに応じた事業展開を支援していくということにしております。

真ん中から下の高知県の地図にそれぞれの広域観光の組織の概要を整理しております。

真ん中下、緑の枠囲みになります一般社団法人幡多広域観光協議会、こちらは平成22年度に既に法人化をしておまして、旅行業の資格も取得しております。幡多広域みずから旅行商品の発掘、磨き上げから販売までを実践しておまして、県内の広域観光組織の

モデルとなる取り組みを展開しております。赤字で記載しておりますインバウンドでありますとか、またスポーツなど、個別の戦略の誘客に向けて取り組むこととしております。

その右にあります青の囲みに一般社団法人高知県東部観光協議会、こちらは高知家・まるごと東部博の開催を通じて醸成されました地域が主体となった観光振興による地域の活性化、こちらを継続させるために先月、2月下旬ですけれども、新たな法人も設立いたしまして、28年度中にはこちらの組織も旅行業の資格を取得しまして、広域みずから旅行商品の造成から販売できるまでを、そういった取り組みを目指すこととしております。

左が赤の囲みになります。奥四万十博推進協議会、こちらはこの4月10日からスタートいたします博覧会の推進体制の強化に向けまして今月、3月ですけれども、職員を3名増員をしております。博覧会の充実を初め博覧会終了後も見据えまして組織の法人化に向けた検討もしていくこととしております。

その上、紺色になりますけれども、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会、こちらは認知度の上がってきました仁淀ブルーをセールスポイントにいたしまして、高知新港から近いという地の利を生かしたインバウンド対策でありますとか、また近隣県からの日帰りの観光客を中心とした誘客活動も進めていくとともに、こちらにつきましてもこの28年度に旅行業の資格の取得も視野に入れまして取り組んでいくこととしております。

あと、高知の中央広域観光協議会と嶺北地域観光・交流推進協議会につきましては、エリア内の観光情報の集約と情報発信などに取り組んでいくこととしております。

なお、これら6つの広域の観光の取り組みですけれども、県との連名によりまして国の地方創生交付金、こちらの活用を目指して現在内閣府に申請をしているというところ です。

今後も、この広域観光組織がお互いの取り組みについて情報交換できる場を設定いたしまして、広域観光のレベルアップと県全体の観光の底上げにもつなげていきたいというふうに考えております。

次に、補正予算のほうをお願いいたします。

右上に④と記載しております補正予算の議案説明書178ページのほうをお願いいたします。

歳入のほうであります。

歳入予算の補正額は総額で7,733万3,000円となりまして、その内訳は科目3段目、5観光振興費負担金、こちらは職員の派遣職員の1名増による人件費の増となっておりますが、そちらとその3つ下、7観光振興費補助金、こちらは地域観光費補助金の財源といたしまして国の地方創生加速化交付金を充当するものとなっております。

次、歳出のほうですが、179ページのほうをお願いいたします。

右側説明欄の市町村派遣職員費負担金は、室戸市と四万十町から交流職員として受け入

れております職員2名分の人件費、こちらを負担金として支出するものとなっております。

その2つ下、観光拠点等整備事業費補助金、これは1億円の減となりますが、北川村の北川村温泉リニューアル事業、これが約5,000万円となっております。それと、室戸市の室戸漁業体験施設整備事業、こちらが4,700万円程度となっております。この2件ですが、それぞれが事業の見直しを行ったことにより減額をお願いするという形となっております。

北川村の温泉リニューアル事業は、さきのこの委員会でも御説明いたしましたけれども、その後、3回目の入札を実施いたしました、こちらも不落となりまして、当初計画しておりました現施設の躯体を生かして鉄筋コンクリートでリニューアルするという計画を見直しております。現在は、地元の森林資源を活用した木造建築、こちらのほうで工法を変更しましてリニューアルをしていくという計画になりまして、この平成27年度の補助金の活用を見送りという形にしております。

もう一つ、室戸の漁業体験施設整備事業、こちらは旧の椎名小学校を活用いたしましてウミガメの展示でありますとか地域の漁業体験などによる観光施設の整備を目指しておりましたが、地元の調整等に時間を要したため、当初予定をしておりました平成27年度での補助金の活用は見送りという形となっております。

その下、広域観光推進事業費補助金、これは地方創生のほうですけれども、先ほど説明いたしました国の地方創生加速化交付金を財源といたしまして、2月補正で計上いたしまして、全額を繰り越しといたしまして、平成28年度の広域観光推進事業費として活用するものとなっております。

次、180ページのほうをお願いいたします。

繰越明許です。

地域観光推進事業費といたしまして、2億1,041万7,000円を計上いたしております。その内訳は、先ほど触れました国の地方創生加速化交付金の広域観光推進事業費補助金、これは1億5,500万円になりますが、こちらと観光拠点等整備事業費の補助金、こちらは補助予定先の3件ですけれども、5,541万7,000円になりますが、こちらのほうが地元調整等で時間を要したために年度内の事業完了が困難となりまして、あわせて繰り越しをお願いするという形となっております。

地域観光課の説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎横山委員 広域観光の協議会のことですが、率直に思ったんですけれども、この嶺北地域観光・交流推進協議会は取り組みがちょっと空白になっているんですけれども、どういうことでしょうか。

◎岡田地域観光課長 主な取り組みといたしましては、少し説明で触れさせていただきましたけれども、エリア内の観光情報を集約しましてパンフレットとかホームページでの情報発信だけの取り組み、こちらは高知中央と同じですが、そういった取り組みになっております。

◎野町委員 9ページの参考資料で、高知県東部観光協議会ということで、また御指導をよろしくお願いいたします。また、3月22日は説明会も開催していただけるということで大変ありがたく思っています。

観光ボランティアガイドの位置づけに関して12月議会で質問もさせていただきましたけれど、手前に幡多広域観光協議会とかも既に設立されて、活動もされておられるということですが、そこら辺についてもやっぱり同じように観光ボランティアガイドとの連携とかというようなことは、うまいことしているのかどうか、ちょっとそこら辺を御説明いただけたら。

◎岡田地域観光課長 観光ボランティアガイドとの連携につきましては、今後、地域歴史の博覧会に向けて各市町村で協議会をつくりまして、そういった中で実際お客様にその設置されています皆様方の意見を聞くような場も考えております。そういった中で連携を図りながら、広域観光の取り組みにも多くを取り入れていきたいと考えております。

◎野町委員 わかりました。よろしくお願いいたします。

とにかく東部に関しましては本当に東部博でやっと何か広域がまとまり始めたということですので、この広域協議会の設立についても少し不安を持っている方々もいらっしゃいますので、その点また御指導よろしくお願いいたしますと思います。

◎前田委員 海洋館ですけれども、先ほどのお話の中でいくと、新しくなるときの委託運営先、これは現状変更のないままでいくということですか。

◎岡田地域観光課長 現在は高知県観光開発公社のほうでお願いをしておりますが、新しい海洋館につきましては、地域との一体感でありますとか、また先ほど説明で触れました国のビジターセンターがその海洋館の敷地内に設置していく予定もありまして、少しそういったところも地元が運営をしていく流れになってきておりますので、そこらを含めましてどういったところがいいのかもこの28年度、少し検討していきたいと考えております。

◎前田委員 未定ということですね。

そして、先ほどの秋口に海洋館の新しい設計をという話がありましたけれども、その設計を委託されたところは、県内の設計の会社、そういうところに委託をされたということでしょうか。

◎岡田地域観光課長 12月の議会で御承認いただきまして、公告をしまして募集をしましたところ、基本計画を取りまとめでいただきました大建設計、こちらは大阪本社になります。そちらと県内の艸建築工房のジョイント企業が今回この基本設計の受託業者という形

になっております。

◎前田委員 そしたら、県内のところと大阪のところコラボしての設計ですね。

土佐清水のジオパーク、平成29年にやるということですが、それも室戸の世界ジオパークを目指しての話と同じぐらいのジオパークのことでしょうか。

◎岡田地域観光課長 土佐清水市の目指すジオパークは日本ジオパークの認定を29年度に目指しております。

◎前田委員 最終的には、世界ジオパークを目指すというところがあるのか、日本ジオパークなのか、日本ジオパークを取ってそれでオーケーなのか、そちらはどのような形でしょうか。

◎岡田地域観光課長 聞いておりますところでは、まずは日本ジオパークの認定を取って、その活動を高めることで次のステージへということで、現段階ではまず日本ジオパークというところです。

◎横山委員 奥四万十博、大変期待するところでございます。そして、奥四万十博を28年やって、29年、30年と大型の博覧会が来て、その次にぜひとも仁淀ブルー博をですね、せっかくしっかりした組織があるんで、できたらいいなと思いますけれど、その見込み、今後の支援、それについてはどうですか。

◎岡田地域観光課長 仁淀ブルーの協議会につきましては、12月に法人化したしまして実質スタートはこの4月からになります。予定といたしましては、県のほうからも人員も、それから財政的な面も支援していく形で、この広域観光組織が機能強化を図ることによって委員の申されましたような地域博覧会につながっていく、そういった取り組みも地元と話し合いを進めながら検討していきたいと考えております。

◎横山委員 せっかく、先ほど三浦課長からもお話いただきましたけれど、地域地域で協議会やって、この歴史と食と自然とが一体となったものをまず地域に話し合うてもらって、さらに磨きがかかって、地域博覧会にいけるのが一番いい形で臨めるんじゃないかなんて、ちょっと考えたりもしたんですけど、ぜひとも支援をよろしく願いいたします。

◎塚地委員 観光創生塾を開催されていますが、その参加の状況、地域別に今度は東部も開かれる状況らしいんですけど、ちょっとそれをお聞きします。

◎岡田地域観光課長 27年度スタートいたしました観光創生塾ですが、西部地域はその参加者が33名となっております。東部中央が29名で、県内全域では62名の参加をいただいたところです。こちらのほうは、大手旅行エージェントもしくはそのネット系の企業に委託をいたしまして塾を開催してきました。そのそれぞれの参加者が既存の旅行商品の磨き上げであるとか、新規のアイデアを旅行商品につなげる、そういった取り組みを進めてきた結果、43のメニューが磨き上げまたは新規の造成という形で一定形として出てきた

のかなと考えております。

◎塚地委員 それで、これから歴史の博覧会という方向にいくので、それと直結できるようなものがこの中で見つかったのかどうなのか、お聞きします。

◎岡田地域観光課長 27年度の創生塾の中では、歴史資源という切り口では少しまだ出てきていないのが現状です。この28年度からはそういった博覧会、歴史の博覧会を見据えたテーマも塾生の中からアイデアが出てくるように取り組んでいきたいと考えております。

◎塚地委員 それで、結構難しいと思うんですよ。これまでも地域にある歴史の掘り起こし、ほんまものということは随分と強調もされてきたけれども、なかなかそれが商品化できないという言い方はおかしいかもしれないんですけど、地域の歴史を掘り起こすことから始めないといけないということで、前回もちょっと史談会の皆さんの御協力とかということもお話をさせていただいたんですけど、そこが密接につながっていかないと新しいものを生み出すことはなかなか困難で、しかもそれが全国の皆さんにとって魅力あるものに見えるかどうかというところまで、結局は坂本龍馬とジョン万次郎と、なかなかそこは全国ネームバリューは町なかにつくることは難しいかもしれないんですけど、というところにとどまるんじゃないかと。そこをもう一步、地域の皆さんの誇りも引き出してというところで、もう少し手が必要なんじゃないかなと感じていて、それはなかなか先ほど言った外部の方じゃやっぱり無理で、高知のゆえの知るというか、そういう方々の相当な力添えがないと難しいんじゃないかなと思うんで、そこはどんな工夫されているのか。

◎伊藤観光振興部長 まず、旅行商品をつくる、創生塾の話からいたしますと、単にこういったものがあるから旅行商品をつくりますという支援でなくて、大手の旅行会社のほうでしっかりと売れるものになるというところまでやるのが、今回創生塾の目的でして、そのためにコーディネーターを置いて、座学だけじゃなくて実際につくる現場まで足を運んでいただいて、何回も何回もやっていただいて、実際にその二十数件ぐらいが大手の旅行会社のパンフレットに今も載ったと。ですから単に旅行商品という名前だけという形ではなくて、やっぱりプロの方が見ても商品となるようなレベルまで引き上げるのが創生塾の目的であります。

それから、歴史資源の磨き上げにつきましては、県内の史談会の方というお話をいただきまして、実際に史談会の会長ともお話をさせていただいて、今歴史資源の磨き上げについてはやっぱり施設といたら市町村立というのが多いので、市町村のほうに歴史資源とか歴史施設のシート提出を1月にさせていただいて、それをもとに史談会の方々に御協力いただきながら一緒に今市町村のヒアリングを始めたところです。

県外の専門家にもこれからお話を聞きますけれど、まずはそういった県内の史談会の方々を初めとした専門家の方々と一緒にそれぞれの歴史資源をどう取りまとめていって、どういうものを磨き上げていくと、そのコース化できるのか今アドバイスをお聞きしながら

ら、それぞれの地区において歴史資源の磨き上げの計画づくりを進めておるところで、それがジョン万次郎の資料館であったり佐川であったり、各地域でそういったことを市町村が出てきてやっている、そういう状況にあります。

今、塚地委員が言われたようなことを念頭に歴史資源をしっかりと通用するように磨き上げをこれからやっていきたいという、やっているというところでございます。

◎塚地委員 案外地元の人が知らないということがあって、それで高知市内にも結構いろんなものが、楠瀬喜多さんの婦人参政権の碑とかもあったり、歴史的におもしろいものはあるんですけども、地元の人が知らないというところを何とかもう一声、この歴史博覧会をやる上でそういう人たちが盛り上がってこないと全体が盛り上がってなくて、歴史と言われると興味ある人はすごい興味あるけれども、全く興味がない人は興味ないという、そこはすごい難しいつながりだと思ふんで、そういうあたりを今から地域で盛り上げていただく、地域の身近なツアーみたいなもの、地元を見直そうみたいなことをやってみるとか、地域を巻き込む形で地元のほんま物を掘り起こすことをぜひやっていただきたいなと思います。

◎伊藤観光振興部長 施設を含めた周遊ルートにはそういう形でしっかりとやっていきたいと考えておりますし、その段階でそういった何でもないものが実はこういったことがありますよというのは、ちゃんとした解説か表示も必要になりますし、そういった中でどうしても先ほど野町委員からお話出ましたけれども、やっぱりガイドさんとのしっかりと連携が今回の歴史の関係する博覧会で非常に大事になってくると考えておまして、そういう御答弁を先ほど三浦課長もしたと思いますけれども、しっかりと各関係者も連携しながら、わかるように、伝えられるように、物語として伝えられるようなことを意識しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎塚地委員 頑張っていたきたいと思ひます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で地域観光課を終わります。

〈おもてなし課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、おもてなし課の説明を求めます。

◎永野おもてなし課長 おもてなし課永野でございます。どうぞよろしく申し上げます。

おもてなし課の平成28年度当初予算案と平成27年度2月補正予算案につきまして説明いたします。

表紙に産業振興土木委員会議案参考資料と記載しておりますA4横長の資料の1ページをお願いいたします。

平成28年度当初予算は、資料のおもてなし課の⑨の欄に記載のとおり、1億2,450万4,000円となっており、平成27年度当初予算④の欄にございます7,689万5,000円と比較し

ますと、4,751万円余りの増となっております。

ただ、平成27年度は、国の経済対策の交付金を活用しまして事業を前倒しして行う予算を平成26年度2月補正で③の欄に記載のとおり3,428万1,000円を計上しておりますので、この前倒し分を合わせた実質的な当初予算は⑤の欄に記載のとおり1億1,126万6,000円となり、これと比較しますと1,323万円余りの増となっております。

続きまして、右上に②と書かれました高知県議会定例会議案説明書（当初予算）の311ページをお願いいたします。

おもてなし課当初予算案は、総額で1億2,450万4,000円を計上しております。

続きまして次に、321ページをお願いいたします。

歳入につきましては、総額で2,767万6,000円となっております。

歳入科目欄の7観光振興費補助金2,642万3,000円は、後ほど歳出のほうで御説明いたします広域観光案内板作成委託料などに国の社会資本整備総合交付金を700万円、国際観光受入環境整備事業費補助金などに国の地方創生推進交付金を1,942万3,000円、それぞれ充当するものでございます。

12観光振興部収入の125万3,000円は、主に空港環境整備協会への助成金でございます。内容につきましては、歳出のほうで御説明させていただきます。

次に、322ページ、歳出のページをお願いいたします。

右端の説明の欄において主なものを御説明させていただきます。

まず、2おもてなし推進調整費のうち渋滞対策等事業委託料138万円は、ゴールデンウィークや盆休みなどの多客時におきます高知市内中心部での渋滞対策やサービスエリアで観光情報を提供するため警備員アルバイトの配置などを委託するものでございます。

次に、おもてなしトイレ満足向上事業委託料191万円は、観光客などが利用しますトイレの満足度の向上を図る事業でございまして、観光客へ気配りを行っているトイレを公募し、実際に確認した上でおもてなしトイレとして認定するもので、トイレの美化と県民のおもてなし機運の醸成につなげるものでございます。現在、722カ所を認定しており、平成28年度は認定がされていない市町村やエリアでの公共トイレを中心に認定拡大を図ってまいります。

次の高知龍馬空港利用促進事業委託料189万2,000円は、空港環境整備協会の助成金を活用しまして高知龍馬空港を利用されます観光客を歓迎するとともにノベルティーや観光パンフレットの作成配付などを行うものでございます。

次に、事務費580万4,000円は、高知県観光特使の名刺印刷代や交流会の経費、当課の運営に要する経費などを計上しております。高知県観光特使は、現在本県に赴任された企業の支店長の方や県の事業にかかわりをいただいている著名な方など、274組に委嘱しており、それぞれの情報発信力、ネットワーク力を生かして、観光はもとより地産外商など高

知県のPRに幅広く御協力いただいております。

次に、3のおもてなし活動推進事業費のうち、観光ガイド研修等実施委託料229万8,000円は、県内各地域の観光ガイド団体相互の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とします研修会の開催などを高知県観光ガイド連絡協議会へ委託するほか、県内高校生を対象に外国語による観光ガイド体験講座を実施する経費でございます。

事務費198万1,000円は、高知県おもてなし県民会議の開催に係る経費やおもてなしキャンペーンのポスター作成、おもてなし一斉清掃のボランティア保険などの経費でございます。

次の4おもてなし基盤整備事業につきましては、恐縮でございますが、もう一度議案参考資料のほうにお戻りいただいて、おもてなし課のインデックスがついてあります10ページのほうをお願いいたします。

外国人観光客の受入基盤整備を2年間、平成27年度、28年度で強力的に推進することとしておりまして、来年度は市町村と連携しまして受入環境の整備をなお一層進めてまいります。

まず、上段のボックスでございますが、1の県の取り組みのさらなる強化としまして、左下の広域観光案内板作成委託料664万7,000円は、広域観光周遊ルートを紹介します多言語の観光案内板を製作するものでございます。

その下、客船受入等業務委託料1,451万8,000円は、昨年の12月議会におきまして債務負担行為の補正予算として御承認いただいたものを現年化したもので、外国クルーズ客船で来高された観光客に対します高知市中心市街地での観光案内やミニイベント等歓迎事業の充実を図るものでございます。

通訳コールセンター運営委託料239万4,000円は、外国人観光案内所や龍馬パスポート参画施設、市町村観光協会などが外国人観光客の接客時に利用することができます24時間対応の電話通訳サービスを行う通訳コールセンターを設置するものでございます。

公共交通案内多言語化検討委託料は、公共交通機関の多言語化を促進するため、観光施設や観光地を周遊します路線バスや路面電車の多言語表記の状況を調査した上、多言語案内表記モデルを作成するものでございます。

津波避難設置工事677万5,000円は、主要な観光地におきまして津波避難場所などを多言語で表示した案内板を設置するものでございます。

また、そのほかに事務費の中におきましてWi-Fiルーターの無料貸出事業143万9,000円は、ルーターはPC、パソコンとかスマホなどをインターネットへつなぐ機器でございますが、その機器を外国人観光案内所等におきまして無料で貸し出しする事業を行うものでございます。

次に、下段のボックスでございますが、2市町村や民間事業者の取り組みを強力的に支援

としまして、国際観光受入環境整備事業費補助金3,300万円は、市町村や民間団体などが実施します観光地、観光施設等におきます外国人観光客の受け入れ環境の整備が平成28年度までに完了しますよう、補助制度を拡充した上、支援するものでございます。拡充ポイントにつきましては、補助限度額の引き上げや補助メニューに外国人観光案内所開設の際の資機材の購入などを支援することを追加することを考えております。

続きまして、右上に④と記載しております議案説明書補正予算の181ページをお願いいたします。

おもてなし課の2月補正予算は、人件費、一般職給与費906万5,000円の減額となっております。

以上でおもてなし課の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎前田委員 先ほどの御説明で10ページの中にありました24時間対応の通訳コールセンターの件でございますけれども、これは外国人観光客の方が利用するというよりは、むしろ接客時に観光案内所の人、要は職員が、日本人が使うというイメージでしょうか。

◎永野おもてなし課長 はい。おっしゃるとおり、外国人観光案内所とか龍馬パスポート参画施設に外国人が来たときに、そのスタッフの方が、通訳コールセンターに電話して3者間で通話をする形で、コミュニケーションを図っていくサービスでございます。

◎前田委員 それは何カ国対応。

◎永野おもてなし課長 4カ国でございまして、英語、韓国、中国、タイです。

◎前田委員 これは非常にいい取り組みだと思います。ぜひ進めていただきたいんですけど、もう一個もし進めるとすれば、外国人観光客がここにたどり着かないと、通訳の方と話ができないんで、外国人観光客の方がいただいたパンフレットの中に何か困ったことがあったらここに電話してくださいという24時間対応のものがあつたら、観光客の方からすれば、実はこのあたりにいるけれど、どっか御飯食べるところがないかなとか、電話できるところが1個あるとすごくおもてなしになる。外国に旅行すれば必ず困ることが出てくるので、どこへ相談していいのかわからないということもありますので、これとはちょっと関連しての話ですけど、ぜひそういうものも検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◎永野おもてなし課長 やはり外国人の方が相談できる窓口をたくさんふやしていくのが大切だと考えていますので、まず外国人観光案内所をふやしていくのとそういった通訳コールセンターをまずはやってみて、その利用の状況を見ながらそういったものを検討していきたいと考えています。

◎野町委員 前田委員の言われたことと関連しますけれども、これからボランティアガイドも含めて通訳を養成していくのは非常に時間もかかるし、なかなか難しいところである

と思いますので、そのコールセンターなんか大変いいと思います。あと、留学生の活用とかも今後恐らく広がっていくと思いますけれども。最近、浜田英宏議員がよくいろんなところでスマートフォンなんか無料でダウンロードできる自動翻訳ソフトの紹介で、皆さんぜひそれを活用してくださいということをよく言われておまして、全員が全員、そうなかなか難しいかもしれませんが、例えばボランティアガイドの研修会なんかでボランティアガイドも御高齢の方も結構多いですから、英語とか多言語化といたしてもなかなか難しいと思うんですけど。そういうものを使いこなせるような研修であるとか、そんなこともすごく浜田議員の話を聞いていて大事なことじゃないかなと思いましたものですから、少なくともボランティアガイドの研修なんかのときに、例えば法的に進めていいのかどうかよくわかりませんが、進めるなり、あるいはそれを使いこなせるような取り組みはどうかと思うんですけども。

◎永野おもてなし課長 今年度、高知県観光ガイド連絡協議会に委託してガイドさんのスキルアップ研修を開催していただきました。ことしはやはり第一歩の簡単な片言英語みたいな研修だとか、外国人専門でガイド団体をやっているところ、あと旅行者の方とかエージェントの方に来ていただいて、対応のまずは入り口みたいな研修を年に数回やったところですので、今後は、それをどうスキルアップしていくかという中で、そういった多言語ツールみたいなものをどう使っていくか少し検討させていただきたいと考えています。

◎野町委員 ぜひ、有効だと思いますので、御検討をお願いしたいなと思います。

それとMy遊バスというのは具体的にどういうこと。

◎永野おもてなし課長 My遊バスにつきましては、県のコンベンション協会がとさでん交通に委託して運行しています周遊観光バスでございます。JR高知駅から五台山、牧野植物園とか竹林寺がある五台山を経由して桂浜を往復する周遊バスでございます、365日運行しております。平日は6便で、土日祝日、お正月、春休みは9便で、料金的には中学生以上は1日1,000円、2日1,600円、小学生につきましては500円、2日は800円でございます。あと、障害の手帳をお持ちの方とかパスポートを持っておられている外国人の方は半額となっております、周遊観光を促すためのバスを運行しているところでございます。

◎野町委員 きのうの交通運輸政策課から観光と連携をしてということでありましたけれども、久保委員もよく言われるように、地方、地域のほうへどんどん外国人観光客の方々を誘致する取り組みも大事だということで、それもやっていかれると思いますけれども、通常の路線バスとか、先ほど多言語化のこともありましたけれども、私の友達の外国人なんかも、泊まる場所が高いとか、交通手段がなかなかないとか、いろんなことを言う方も結構いらっちゃって、通常、日本人が使う路線バスなんかで小グループの方々が行き交いできるような取り組みも結構大事かなと思いますし、ちょっと変な話かもしれませんが

ど、ラッピングとか、やっぱりおもてなしという意味で地方に走るバスとか、あるいは電車も含めて、おもてなしをしていますよというようなラッピングとかも結構有効なんじゃないかという気もするんですけど、そこら辺、路線バスを含めて活用するというのは何か考えておられるのか。

◎伊藤観光振興部長 先ほど観光政策課長の三浦からもお話ししましたが、歴史観光を中心に周遊コースづくり、いわゆるクラスターを進めるに当たっては当然二次交通が非常に大事になってきますので、二次交通については、今各市町村からも資料も出させていただいて、具体的に例えば送迎バスが走って、福祉バスが走るよ、そういった情報も出させていただきながら、歴史観光の博覧会に向けてクラスター化が進む中で、それぞれの地域で例えばレンタサイクルという形での二次交通もあると思いますし、それから送迎バスを使った分もある、いろいろどういったものがかちっとはまるかということ在地元とも話しながらつくり上げていこうと考えております。

その中で、外国人の方が乗られて行き先とかがわかるようにしようという前段の調査が先ほどおもてなし課長が説明しました公共交通多言語案内検討委託料の中で、どういうふうに表示をしていくか、案内をしていくかをまず調べた上で、公共交通に対しての多言語化を進めていこうというのがこの事業になっております。

◎野町委員 公共交通機関の利用率の向上ということを含めて、観光だけに頼るわけでは当然ないんですけども、ぜひ効果的に使えるように、またよろしくお願ひしたいと思います。

◎横山委員 W i - F i ルーターの貸出事業ですけど、これって何個ですか。

◎永野おもてなし課長 一応50個御用意させていただいて、高知駅の外国人観光案内所とか西部、東部で貸し出しを考えております。

◎横山委員 時間を限ってとか、管理はどういうぐあいにするんですか。

◎永野おもてなし課長 大体県内を周遊するのが2泊3日程度では回れるということで、そこを基本期間と設定してお貸しをして、返していただくのは外国人案内所などと出国される国際空港のカウンターを御用意して、そこで返していただく仕組みを考えています。

◎横山委員 それだったら、W i - F i がある以上は清水であろうが宿毛であろうがネットがつながるといことですか。

◎永野おもてなし課長 基本的に電波が届けば移動中つながるといことでございます。

◎横山委員 W i - F i ルーターはすごく助かるのではないかと思ったんで、50個をぜひ有効利用させていただいて、いろんなところを回ってほしいなと。

インターネットさえつながったら、大体皆さんどこへでも自分で調べて行きますからね、こういうモバイル系ってすごく大事なんじゃないかなと思って、ぜひ、期待してま

す。よろしく申し上げます。

◎土森委員 多言語づくり、4カ国語だけという話ですけれど、フランス語は入れる必要があるよ。フランス語。今、フランスの方が日本にどんどん入ってきていて、カナダの一部もフランス語しか通用せんところがあるんですが、そういう人たちが日本に入ってきている。だから、ぜひフランス語を入れるようにしたらどうですか。

◎永野おもてなし課長 ぜひ検討させていただきます。ことしの利用状況もちょっと見させていただきながらですね。

◎土森委員 これは早くやったほうがええと思うんですけどね。早くやったほうが。相当フランス人が来るようになるからね。

それと、おもてなしタクシーってあるでしょう。あれは何台ある。

◎永野おもてなし課長 現在、315台、315名のドライバーの方を認定しています。

◎土森委員 実際、車は何台ぐらい走っているでしょうかね。

◎永野おもてなし課長 315台走っているとは考えています。

◎土森委員 それだけ走っていないと思うけれどね。車としては。おもてなしタクシーの運転手としてはそのぐらいかもしれんけれどね。これは実に喜ばれる。しかし、どこへ連絡してどうしていいかわからない。たまにおもてなしという何か書いているものがあったから、それによってわかる。乗ったら早速、高知のことを話し始める。もう好きで好きでたまらん、話すことが、そういう人は。これはもう少し調査してやるか、高知市内だけじゃいかんと思うね。その辺ちょっと整理してみて。

◎伊藤観光振興部長 おもてなしタクシーは今後どんどんふやしていこうと思っております。タクシー協会なんかと常に連絡を取り合っております、今320名程度ですけれども、この4年間のうちには600名ぐらいにしていこうと。今後、タクシーの乗務員について研修が義務づけられてきたりしますので、来年度からそこにおもてなしタクシーの認定講習を委託する形にしまして、今まで年に1回ぐらいしか新しい認定ができませんでしたが、年に複数回おもてなしタクシー認定できるようにしながら、業界とも一緒になっておもてなしタクシーをどんどんふやしていこうと取り組んでおりますので、早速28年度からそういう業務をタクシー業界にお願いしながら、一つの目標としては4年後ぐらいには600人を超えるぐらいのところまで持っていこうということですので、今おっしゃられるように評判も結構いいですので、相当これについては力を入れてやっていきたいと思っております。

◎土森委員 ぜひ力を入れてやってくださいね。

それから、これに乗りたいたいと思っても、どこへ連絡して乗ったらいいのか、これもわからないところがあって、その辺もわかるようにしてください。

◎中内委員 322ページが一番下段の4のおもてなしの基盤ですけれど、これは組織的に

民間委託することと運営をすることとは妥当と思うか。イエスカノーかで答えてもろうたら結構です。わからんならわからんと言うてもうたらそれで構いません。

◎永野おもてなし課長 先ほど議案参考資料の1ページにその内訳を書かさせていただいていますけれども、多言語通訳コールセンターとか、モバイル、Wi-Fiルーターの貸し出しとか、客船の受け入れの関係の事業委託料とか、中身的には委託料が多くなっております。

◎中内委員 だから、そのことと運営をすることとは妥当かどうかということ問いゆうがで。もういいです。

◎塚地委員 10ページの資料で私がこだわり続けているトイレですけれども、今回、28年度の新規メニューでトイレの大規模改修という御説明があるんですけど、これは市町村等が行う事業への補助ですが、大体対象となるものはもともと何カ所ぐらいあって、何カ所ぐらい改修が必要とかというトイレ改修計画みたいなものはあるんですかね。

◎永野おもてなし課長 現在、主な観光地、観光施設のトイレのユニバーサル化とか洋式改修を進めています。整備目標としては94カ所をセレクトして、昨年度末は63カ所洋式改修のところがあまして、残りの部分を本年度17カ所整備する予定にしています。全体で残りの14カ所は28年度以降整備をしていく中で、大規模改修のこの該当の部分が4カ所ぐらいあるのかなということで、あとは和式を洋式に少し簡単な改修というところが10カ所ございます。

◎伊藤観光振興部長 ちょっと補足でございますが、94カ所はこういった基盤整備、外国人のおもてなし基盤として整備するに当たって、今まで外国人が来られているところ、それから外国人がこれから来るであろう、それからやっぱり観光地として整備しておかなければならないということで、県のほうで予算を組み立てるに当たって、これくらいはやらなきゃいけないだろうという数ですので、あと市町村、それから今後外国人のニーズとか嗜好によって新たに整備していくのがふえる可能性はございますけれども、一定これだけのものは必要と、そこで拾い出したものが今の数字でございます。

◎塚地委員 大事な視点だと思うんですけど、ちょっと皮肉な言い方をすると高齢者とか障害者の皆さんの要望としてもすごく大きいわけですよ。それで、外国人観光だとお金がつてつくという、ちょっとそういう受けとめもあって、本来地域の方々が快適に使っていただけるというところにしっかり予算措置を、今までも大分言うてきたけれどねというような声もあったりして、今回94カ所チョイスして先行的にやっていただくということは当然外国人の方も高齢者や障害者の方も使っていただけることになるんで、それはもう同じ位置づけと思うんですけど、これからさらに加速化するというか、そこを。ぜひ、ここはとりあえず94カ所できたんで、ちょっと予算を減らすということでなくて、そのペースで改良していただきたい、そういう思いですけど。

◎伊藤観光振興部長 今回、そのトイレに関して平成24年度でしたっけ、産業振興推進部が持っていた産振の総合補助金の中で、観光部分を取り出して2億円ぐらい観光振興部がその補助金を持ったんですけれども、そのときにまず市町村のほうで何をといったときに、結構の数のトイレの改修を行っておりますので、以前からそのトイレの改修について観光関係面で見ると一定支援をしてきております。

あと加えて、市町村の公衆トイレという部分、観光施設のトイレに加えて、24年度からは先ほど御説明しましたおもてなしトイレという形で民間のトイレで、バリアフリー的なことも考えながら、必ず男女が使える洋式トイレがあることを認定基準にしながら、今730ぐらい、722ですか、認定してきて、一定そこについては皆さんに使っていただけるような格好でもお願いしてきていますので、公衆トイレみたいなものの整備、結構これはお金がかかりますけれども、それに加えてそういったおもてなしトイレという形で民間の方々の御協力もいただきながら続けてきたという状況で進んでおります。補助金につきましては、冒頭言いましたように今回国際観光でという一つのはずみにはしましたけれども、平成24年度ぐらいからそういった整備については支援をしてきたという状況でございます。

◎塚地委員 引き続き、それぞれの観光施設、宿泊施設なんかでもなかなかまだ十分行き届いていないところもあって、でもちょっと改修するにはお金が要るということでとどまっているところもあるんで、ぜひ予算規模はそれなりのもので改修が、民間の方々もできるようお願いしておきたいと思えます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上でおもてなし課を終わります。

暫時の間、休憩とします。再開は午後1時とします。

（昼食のため休憩 12時01分～12時59分）

◎坂本（孝）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

《報告事項》

◎坂本（孝）委員長 観光振興部から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

第3期産業振興計画案の産業成長戦略観光分野について、観光政策課の説明を求めます。

◎三浦観光政策課長 別とじの報告事項と記載のある資料の赤のインデックスで観光政策課と記載のある箇所の1ページをお開きいただきますようお願いいたします。

午前中の予算案の説明と重複した内容となりますけれども、観光におきましては、これ

まで取り組んでまいりました「つくる」、「うる」、「もてなす」のサイクルを基本として5つの戦略の柱に基づいて取り組みを進めていくこととしております。

特に、サイクルの中心にございますように、歴史を中心とした博覧会の開催を通じて外国人観光客にも対応できる歴史、食、自然を連動させた観光地づくりを推進することとしております。

それでは、それぞれの戦略の柱について御説明いたします。

資料の上側の中ほどにございます戦略の柱1、戦略的な観光地づくりにつきましては、博覧会の開催を通じて歴史資源の磨き上げと観光クラスター、いわゆる周遊コース化を進めていくほか、本県の豊かな自然を生かしたアウトドア拠点などの観光拠点の整備や広域観光組織の機能強化、スポーツツーリズムの推進などに引き続き取り組むこととしております。

右下の戦略の柱に、効果的なセールス&プロモーションでは、博覧会の開催によるプロモーションを初め自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進やコンベンション等の誘致に官民連携で取り組んでまいります。

左下の戦略の柱3、OMOTENASHI（おもてなし）の推進では、国内外からの観光客の満足度をさらに高めるため、龍馬パスポートを初め外国人観光案内所の設置や、新たに多言語通訳コールセンターの設置などに取り組むほか、これまで進めてまいりましたおもてなしトイレやおもてなしタクシーの取り組みも拡大してまいります。また、来年度は寄港数が大幅に増加するクルーズ船の受け入れ体制も充実してまいります。

柱の4、国際観光の推進につきましては、「つくる」、「うる」、「もてなす」の全てのサイクルにかかわってさらに強化していくこととしておりますことから、この展開イメージではそれぞれに記載をしているところです。

まず、上の中ほどにあります「つくる」におきましては、鉄板の観光商品づくりなどに取り組んでまいります。右下の「うる」においては、さまざまなメディアを活用した情報発信を行い、露出の強化をしてまいりますとともに、国土交通大臣より認定を受けて本年度から進めております四国広域観光周遊ルートの形成事業など四国4県が連携したプロモーション活動に取り組んでまいります。「もてなす」につきましては、国内外一体的な取り組みとして整理をしております。

次に、一番下の枠囲みの戦略の柱5、事業者の強化と観光人材の育成につきましては、これまで御説明した4つの柱全体を支えていただく事業者の強化や観光創生塾等を通じた人材の育成、商品造成力の向上に取り組んでまいります。

次の2ページをお願いいたします。

こちらのほうになります。先ほど御説明した5つの戦略の柱ごとに目標や取り組み方針などをまとめたものでございます。

資料の中段左側の列に戦略目標とありますように、戦略の柱ごとに目標を設定して達成していくことで、一番上の枠内の分野を代表する数値目標につきましてコンベンション等のMICE誘致とスポーツツーリズムによる入り込み数を含め、4年後の平成31年には県外観光客入り込み数435万人以上と観光総消費額1,230億円を達成していくこととしております。

報告事項につきましては、簡単でございますが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

これで観光振興部を終わります。

《土木部》

◎坂本（孝）委員長 次に、土木部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

◎福田土木部長 土木部長の福田でございます。

議案の説明に入ります前におわびを申し上げますなければならないことがございます。

平成4年度に高知市に移譲いたしました排水機場がございます。これは高知市の高須の県立美術館の西隣にあります左右エ門第2排水機場でございます。ここの排水機場の電気料金を市に譲渡後も誤って県がその電気代を支払い続けていたという事実が今年の5月に発覚をいたしました。この事実が発覚した後、高知市との事実関係の確認や電力会社への協力を得まして、金額の調査などを行った上で、高知市との間で返還に向けての協議をこれまで行ってまいりました。

高知市に対しましては、可能な限り最大限の返還を要求し、民法によります消滅時効が成立していない過去10年間の電気料金の支払いに応じていただき、この3月末までに支払いをいただけるということで合意に至っております。

この件を踏まえまして、全土木事務所において電気料金の誤払いの徹底的な調査を行った結果、同様の事例はございませんでした。

施設の譲渡後は本来市が支払うべきこの電気料金を県が支払い続けていたというこのことは非常に不適切な支出でありまして、県議会を初め県民の皆様には深くおわびを申し上げます次第です。

まことに申しわけございませんでした。

詳細につきましては、この後、担当課長より御報告させていただきますが、今後このようなミスが二度と生じないように、事務手続の周知徹底を行い、チェック体制を強化して再発防止に努めたいというふうに考えております。

それでは、2月議会に提出しております土木部の議案につきまして御説明申し上げます。

お手元にお配りしております参考資料の青いインデックス、土木部のところの1ページをお開きください。

1ページ目、平成28年度の土木部当初予算のポイントをまとめた資料でございます。

土木部の予算は、基本的な考え方として①から⑤までの考え方をベースに策定をいたしました。1点目は南海トラフ地震対策の効率的な実施、2点目は土砂災害対策ですとか、それから河川の再度災害防止対策、3点目は観光振興などの地域活性化のための事業の推進、以上の3つが事業にかかわることございまして、4点目が既に整備されている既存インフラの有効活用と長寿命化、5点目が事業の進め方という点で、事業のプライオリティを明確化することと実効性の上がる事業を推進していくという5つの柱で予算を編成させていただきました。

中ほどにございます一般会計の土木部予算の表でございますけれども、表の左から2列目の28年度の最上段の額をごらんください。

当初予算額は766億5,900万円となっております。平成27年度当初予算と比べますと4億7,700万円の減、対前年度比0.99倍となっております。

予算の内訳でございますが、2行目の経常的経費は一番右の欄にありますように2億8,200万円の減、対前年比で0.99倍でございます。これは建築確認台帳の電子化が完了したことなどによるものでございます。

その下にございます投資的経費につきましては580億600万円で、1億9,500万円の減となっております。その内訳につきましては、普通建設事業費のうち一般公共事業は1%、5億4,900万円の増です。土砂災害警戒区域の指定の加速化ですとか、それから防災拠点となります春野運動公園の整備、また宇治川や日下川など河川におきます再度災害防止対策の強化に必要な予算を確保したことによるものでございます。

それからその下、国の直轄負担金につきましては、海岸の地震津波対策を行ってございました全国防災対策事業が本年度で終了することに伴い、大幅な減額となっておりますが、四国8の字ネットワークの整備促進など、その他必要な予算は所要額を確保しております。

その下にございます単独事業につきましては14億4,300万円の大幅な増となっております。主な理由といたしましては、土佐西南大規模公園の多目的グラウンドの人工芝化、それから高知駅秦南町線等の用地買収の本格化などによるものでございます。

その下の項目、その他につきましては、これは国や市町村からの受託事業費で3億200万円の増となっております。

最下段の災害復旧につきましては、過年度の災害復旧工事が完了したことにより、大幅

な減額となっております。土木部全体の予算が若干減額となっております主な理由は、この災害復旧の完了によるところが大きいところでございます。

続きまして、2ページをお開きください。

県勢浮揚のための5つの基本政策に関する土木部の取り組みでございます。

土木部が中心となっておりますインフラの充実と有効活用では、3つの施策に重点的に取り組んでまいります。

1点目の産業振興や安全・安心につながるインフラ整備では、四国8の字ネットワークを構成する道路の整備や和食ダムの建設などを進めてまいります。

また2点目として、地域生活（中山間）の安全・安心の確保に直結するインフラ整備等で、橋梁の耐震補強などの防災事業や1.5車線の道路整備などに取り組んでまいります。また、住民の皆様の身近な公共施設の維持修繕に土木所長の判断で迅速に、かつ柔軟に行う地域の安全安心推進事業などにも引き続き取り組んでまいります。

3点目で、既存インフラの有効活用では、既存施設を有効に活用するためインフラの長寿命化計画の策定やこの計画に基づいた橋梁や水門などの修繕を行ってまいります。

その次の3ページをお開きください。

これは南海トラフ地震対策の切り口で今回の予算案を整理したものでございます。

まず、最初のところの項目であります住宅建築関係では、第3期南海トラフ地震対策行動計画において8つの重点課題の一つに位置づけられております住宅の耐震化、これを加速化させるため市町村が行う戸別訪問を支援するとともに、これによって把握した地域の実態に即してきめ細やかな取り組みを進めるほか、低コスト工法を普及させる取り組みや住宅の耐震設計に係る市町村の助成制度に対する支援を拡充してまいります。加えて、所有者の経済的負担が重いことから、なかなかこれまで改修に踏み出せないという課題を解決するために、倒壊の可能性が高い住宅について、倒壊しないレベルまで耐震化を一度に進めることができない場合であっても、まずは第1段階として行う一定レベルの改修を支援する制度を今回新たに創設し、住宅の耐震化を加速化させてまいります。

続きまして、道路関係では④のところに記述しております緊急輸送道路における道路のり面対策を推進するため県道安田東洋線など県内31カ所で道路のり面対策を実施いたします。

また、⑦のところに記述しております都市計画道路高知駅秦南町線の整備では用地買収を重点的に進めてまいります。

それから、港湾海岸関係では⑧のところに進めております高知市を守るための三重防護を含む重要港湾3港の地震津波対策や⑨にあります浦戸湾内外の海岸堤防の耐震補強などを行ってまいります。特に、この三重防護の対策につきましては、去る3月3日に平成28年度予算に向けた新規事業採択時評価手続に着手することが国のほうから公表され、事

業化に向けて、また一歩進んだところでございます。

また、河川関係につきましても⑮のところ記述しております浦戸湾内河川堤防の耐震、液状化対策や下田川などの排水機場の耐震化を実施してまいります。

続きまして、4ページ目をお開きください。

土木部の一般会計の総括表、続きましてその次の5ページ目は特別会計の総括表でございます。

資料の6ページ目をお願いいたします。

これは過去13年間の土木部の当初予算、一般会計の推移をグラフ化したものでございます。

三位一体の改革などによりまして平成16年度は前年比マイナス17%と大幅に減少し、その後3年間も10%の減少が続きました。平成23年度からは中山間地域における生活を守り、また地域経済にも配慮するといった考えのもと、普通建設事業費に対して配慮がなされ増加傾向に転じております。平成28年度は昨年度に比べ1%の減額となっております。これは四捨五入の関係で1%の減となっておりますが、実際は0.6%の減でございます。このうち、河川、海岸堤防の地震、津波対策などの南海トラフ地震対策や県民の安全・安心につながるインフラの整備などの普通建設事業費は2%、約10億円の増額となっております。

7ページ目をごらんください。

国の直轄負担金や災害復旧費などを除いた道路、河川などの分野別の事業費の推移でございます。

このグラフを見ていただきますと、一般公共事業費と一般単独事業費の合計額は平成9年度をピークに毎年減少を続け、21年度はピーク時の約3割にまで減少をいたしました。平成22年度からは維持管理に係る国直轄負担金が廃止された分などの財源を活用いたしまして単独事業に手厚く配分したことから、少しずつ持ち直し傾向にあり、平成28年度はピーク時の44%となっております。

続きまして、資料の8ページ目は、性質別の予算説明資料となっております。

その次のページ、9ページ目でございます。

これは、8ページ目の対前年度比を図にしたものでございます。縦の真ん中に引いております一点鎖線、平成28年度の当初予算より右側に出っ張っている部分は前年度予算より増額となっている分野、それから色の濃い部分、一点鎖線より左側になっている、飛び出ている部分は減額となっている分野でございます。

伸び率の大きいものでは、公園事業の公園の予算が5.04倍と大きく伸びております。これは総合防災拠点施設であります室戸広域公園の屋内運動場の工事がピークを迎えますこと、それから春野総合運動公園の体育館の空調整備の新設によるものでございます。ま

た、一般単独費が伸びている主な理由につきましては、土佐西南大規模公園の多目的グラウンドの人工芝化などによるものでございます。

逆に、減額となっているものにつきましては、国直轄負担金や公共災害復旧費などが減額となっておりますが、これは全国防災対策事業の終了に伴う国直轄海岸事業の減や過年度の災害復旧工事が完了したことによるものでございます。

続きまして、10ページ目をごらんください。

一般会計の歳入と歳出の内訳をグラフ化したものでございます。

続きまして、次の11ページ目から18ページ目までにつきましては、これは土木部当初予算の概要等の資料ですが、先ほどのポイントにおけます説明と重複いたしますので説明は省略させていただきます。

なお、個別の詳細の予算の内容につきましては後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

19ページをお開きいただけますでしょうか。

平成27年度2月補正予算の総括表でございます。

表の左から3列目、補正見込み額の最下段にありますように、一般会計では2億570万7,000円の増額となっております。今回の補正予算は国の補正予算及び内外差額への対応、また人件費の補正などに係るものでございます。

人件費につきましては私から説明をさせていただき、担当課長からの説明は省略させていただきます。

この人件費補正の主な理由といたしましては、今議会の開会日に可決いただきました職員の給与条例の改正を反映させて計上したことによるものでございまして、それからそのほかにも人員の削減、それから職員の新陳代謝、年金制度変更に伴う共済費負担率の変更等によるものでございます。

続きまして、20ページをお開きください。

特別会計では、3列目最下段にありますように1億9,046万1,000円の減額となっております。

それからその次のページ、21ページは性質別の補正予算の説明資料でございます。

22ページ目をお開きください。

これは平成27年度の繰越明許費の説明資料でございます。

上段の表の最下段をごらんください。

繰越予定の件数は合計で873件で、その金額は402億9,684万4,000円となっております。

その下の下段左側の表は工種別の件数と金額、その右側の表は繰り越しの理由別の内訳を記載させていただいております。

続きまして、別とじでお配りしています報告事項の最終ページ、赤いインデックスがつ

いております、この赤いインデックスの一番最後、審議会等をお開きください。

こちらは平成27年度の各種審議会等の審議経緯等の一覧表でございます。

続きまして、この条例その他の議案でございますけれども、高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案など4件を今回提案させていただいております。

また、報告事項といたしまして高知市に譲渡した排水機場の電気料金の誤払いについてなど4件の報告をさせていただく予定でございます。いずれも後ほど担当課長から御説明申し上げます。

以上で2月議会へ提出しております土木部の議案などの総括説明とさせていただきます。御審議どうぞよろしく願いいたします。

〈土木企画課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

まず、土木企画課の説明を求めます。

◎野並土木企画課長 土木企画課でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成28年度当初予算につきまして御説明をさせていただきます。

資料番号②議案説明書当初予算の475ページをお願いします。

まず、歳入予算でございますが、歳入額の合計は8,000円となっております。臨時職員の共済費の受け入れなどがございます。

続きまして、歳出予算でございます。

476ページをお願いいたします。

歳出額は、合計で16億1,946万円余りとなってございまして前年度とほぼ同額となっております。

右端の説明欄をごらんください。

大きくは企画調整費と地域の安全安心推進事業費の2つとなっております。

企画調整費のうち、上から2つ目、職員研修委託料は、新規採用職員を含みます入庁3年目までの土木技術職員を対象としまして基礎的な知識や専門的技術を身につけることを目的に行います研修を、高知県建設技術公社へ委託をするための経費となっております。

次に、廃棄物処理委託料でございます。各土木事務所において維持管理業務等によって生じる撤去した違法屋外広告物でありますとか地域の清掃で排出されます廃棄物などの処理に要する経費でございます。

次に、建設業事業継続計画認定業務委託料でございます。この業務は、南海トラフ地震など大規模災害時にも建設会社の事業の継続性を確保できるように、建設会社がみずから策定をしました事業継続計画、いわゆるBCPを県として認定していくもので、平成28年度も引き続き各建設会社の新規申請書でありますとか認定更新の申請書の受け付け、審査

資料の整理など、認定に関係します事務的な作業を高知県建設技術公社へ委託をするための費用となっております。これまでに認定の対象となっております県の入札参加資格のA等級、B等級の建設会社275社中、本年度の国、県による認定を合わせますと、現在191社が認定を受けてございます。認定率は約70%となっております。また、本年度より認定対象を拡大しました入札参加資格C等級の会社6社を新たにことし認定をいたしております。来年度は本年度の認定対象を拡大しましたC等級会社を含みます新規の申請40社、更新申請50社の認定に必要な経費を計上してございます。

次の職員研修負担金は国土交通大学校の研修でありますとか、四国地方整備局が開催します技術研修などの参加費用、テキスト代等の経費となっております。

次に、四国地盤情報活用協議会等負担金ですけれども、これは高知県が会員となっております協議会などへの負担金となっております。

事務費は、研修会の参加に必要な旅費、臨時職員の賃金、技術講演会の講師への謝礼金、会場の借り上げなどに要する経費となっております。

最下段でございます、地域の安全安心推進事業費でございますが、この事業は地域の生活に密着しました道路とか河川、砂防、海岸などの身近な公共施設の維持修繕工事や小規模な改修工事など、地域からの要望に対しまして各土木事務所の裁量で迅速かつ柔軟に対応するものでございます。本年度の当初予算と同額を計上させていただいております。

以上で土木企画課の平成28年度の予算の説明を終わらせていただきます。御審議よろしくお願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎横山委員 職員研修に関してお聞きしますけれども、研修の内容はどのような内容ですか。大体何年目くらいまで、どんなプログラムか、スケジュールというか。

◎野並土木企画課長 新採職員のほうは、即戦力になってもらうための基本的な技術を身につける必要があるということで測量から積算に至るごく基本的な研修になっています。2年目、3年目は、順次やはり内容を上げていく形になってございまして、2年目は例えば入札制度とか、それから施工していくための例えば技術管理の要綱とか、そういったことを掘り下げて、それから3年目になりますと、もう少し技術を掘り下げまして、コンクリートとか、のり面対策、具体的な設計の対策とか、それからあとは構造の安定計算とか、具体的な内容を深めていく形で講義を組んでいます。

◎横山委員 技術者のほうはC P D S、継続学習で技術力をずっと継続していけるようにということでやっているんですが、そういうこともやっぱり最初だけの研修でなくて、何かずっと継続してというプログラムもあったりするんですか。

◎野並土木企画課長 定期的な研修は実はこの3年目までとなっております。それから後は、基本的に担当のレベルに応じて自分でその講義、研修会等を選んで参加する形になっ

てございまして、あと、これは県が行っている研修会じゃないですけども、建設技術公社が専門技術研修ということでそれぞれのり面対策でありますとか、その他もろもろの小さい分野の専門的な技術を主に経験5年目以上の技術者を中心に研修をしまして、それに随時参加しております。

それとあとは各分野の団体が行います研修、あとは先ほど予算の中でも説明しましたけれど国土交通大学校、これはある程度経験がないと実は参加ができないものですから、入庁して例えば七、八年とか、一度本課を経験した職員という形で、段階によっては一応参加のレベルを考えながら研修を選んでいる状況ではあります。

◎横山委員 このBCPの件についてですけど、国もBCPを認可しゆうと思うんですけど、A等級になったら恐らく国交省のBCPと県のBCP両方とられているというところがあると思うんですけど、そのときは何か内容の違いとか初動の違いとかという、何かそんなものはあったりするんですか。

◎野並土木企画課長 実は、今県内のA等級の会社は各社一応BCPを作成されています。ただ、先ほど委員のお話にもあったとおり、仕事のフィールドの問題もありまして、実は国交省に出されて県のほうには出していないとか、国交省に出して県にも出しているという、各会社によってその辺は自由な扱いになってございます。ただ、認定に関係します要綱、具体的な指針を示したものがあるんですけども、それについては、国交省も県もほとんど一緒に、なおかつ審査を行っています各審査会、専門的な技術を有した学識者の先生は重複してまして、審議内容としてはほとんど一緒になるのかなと思います。ただ、あくまでも建設会社のほうが各社の思惑で国交省を主力に考えてられるところは国交省に認定を出されて、県のほうと考えている会社は県にという形で、ここは各社の対応にお任せをしておるところで、結局国で認定を受ければ基本的には県としても認定をされているという判断をしていますので、そこには温度差はないと思っております。

◎横山委員 今まで大体AからB、県内でいうところの大手と地域のちょっといい等級ですかね、A、BでBCPを認定していたのを今C等級までふやしたということで、それによって何か期待するものがありますか。広げた狙いというか。

◎野並土木企画課長 ことしの業務概要委員会でもちょっとお話しさせていただいたんですけども、やはり地域に幅広くというか、バランスよく業者に実施していただくためにはやはり地元根差した、どうしてもA等級、B等級の会社というのは中心の町に多いものですから、そういう意味でC等級の方は実際に各地域地域で戦力になっていただく会社をこれから認定のサポートをしていきたいとお話をさせていただきました。

それで、今回、今6社と説明させていただきましたけれど、たまたまかもわかりませんが、比較的高知市に近い業者が申請を出してきてきています。県が期待していますのは、はっきり言いましてB、Aを埋めるような形で各地域に点在していただくことは考

えてはおるんですけれども、何分やはり資源的に人材とか、それから機材の問題なんかもありまして、これから先どうサポートするなり策定を支援していくかということは、やはり課題になろうかなと思っています。

◎横山委員 ぜひとも、C等級まで広げるといのは本当に地域に密着したところが一番主眼でやっていると思うんで、やっぱりいろんなところでまた県の支援、指導、サポートとかをして地域に密着したBCP業者がこれからふえてくることを期待します。

◎塚地委員 地域の安全安心推進事業費ですけれど、人気の高い事業といえますか、結構この金額で長いんじゃないですかね。どれくらいこの金額に。

◎野並土木企画課長 この制度は19年度からでございまして、実はここ数年はもうずっとこの16億円のままで見積もらせていただいています。

◎塚地委員 26年度は9月補正か何かで上乘せしたんじゃないかと思うんですけれど。

◎野並土木企画課長 そのとおりで16億円の当初予算に対して、やはり水害が物すごく多かったですから、それから道路斜面の崩壊、ですから分野ごとに束ねまして8億4,000万円ほど補正予算を計上させていただいたことがあります。

◎塚地委員 今年度はそういう水害での関係はなかった状況ですか。

◎野並土木企画課長 この地域の安全安心事業、先ほども申しましたとおり、各施設を束ねまして、その中で自由に使うという予算ですけれど、実はことしの台風対応とか災害の対応につきましては、例えば道路なんかは道路の分野に比較的災害が多かったですから道路のほうで補正予算を組みまして、道路の維持修繕費という形で要求させていただいています。

よく言われるんですけれど、この地域の安全安心推進事業はもともとは一般財源100%の事業でございまして、これはなかなか増額するとどうしてもほかの事業に影響も出てくるということで、そういった先ほど説明をさせていただきましたですけれども、もし突発的な災害とかがある場合は、財政サイドと協議をさせていただいて補正を検討していく形になると考えてございます。

◎塚地委員 一般財源なので厳しい状況かもしれませんが、先ほどおっしゃったように、一定フレキシブルに対応していただけるという部分で補正もしますという話なので、それをどこまで各土木事務所で、どこならこう、何なら補正でここで対応してもらえかがちょっと判断に迷うところと思うんですけれど、そこら辺はどういう判断になっていますか。

◎野並土木企画課長 非常に難しいところと思います。土木事務所の被災状況とか所要額、必要な額を束ねてみて、どれぐらいの予算規模かということもまず1つ判断材料になるかと思えますし、例えば、最近災害は比較的局所で起こるケースが多いものですから、各土木事務所間のバランス等も考えながら検討していくことになろうかと思えます。

◎坂本（孝）委員長 ほかに。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で土木企画課を終わります。

〈建設管理課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、建設管理課の説明を求めます。

◎小松建設管理課長 建設管理課でございます。

建設管理課からは平成28年度当初予算と平成27年度補正予算について御説明をいたします。

資料番号②の当初予算の議案概要書の478ページをお開きください。

歳入から御説明をいたします。

まず、7の分担金及び負担金でございますが、節の欄に記載しております建設管理費負担金は、土木行政総合情報システムを利用する公営企業局の負担分の受け入れでございます。

次の8の使用料及び手数料でございますが、10の土木使用料は庁舎等の目的外使用に伴うものなどございます。

その下の11の土木手数料は、主なものとしては（2）建設業者許可手数料や、ページをめくっていただきまして、（7）の建設業者経営事項審査手数料などがございます。

次に、国庫支出金でございますけれども、建設管理費委託金は、建設工事の受注状況など国が実施します統計調査を委託を受けてやるものでございまして、その委託料の受け入れでございます。

次の10の財産収入でございますが、本山町の旧職員宿舎を町に貸し付けていることによるものなどございます。

次ページの480ページをお開き願います。

14の諸収入でございますが、過年度収入の16建設管理課収入でございますが、これは市町村からの受託事業の市町村負担金や更新法に基づく補助率の差額、県事業に伴う市町村負担金などを受け入れるものでございます。

22の違約金及び延滞金でございますけれども、その賠償金及び延納利息は、独占禁止法違反事案に係る賠償金を受け入れるものでございまして、29年12月末を最終納期とする分割納付の分でございます。

最後に県債でございますが、土佐清水合同庁舎建築に係る実施設計委託料に起債を充当するものでございます。

以上が建設管理課で収入いたします主なものでございます。

なお、中に河川使用料など他の課の事業に係るものがございますけれども、これは事業

費支弁以外の人件費を当課のほうで一括して計上しております関係で当課の歳入と一部しておるものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

481ページをお開きください。

予算額は合計で22億1,700万円余りでございまして、平成27年度の予算と比べますと1億3,900万円余りの減となっております。最も多いのはほとんどが人件費でございます。

まず、1の人件費でございますが、土木部の職員757人の人件費のうち公共事業費を充当するもの、いわゆる事業費支弁と言われるものでございますけれども、これ以外のものを、事業費支弁分については事業を実施するそれぞれの課で計上してございまして、それを差し引いた20億円余り、254人分をここに一括して計上をさせていただいております。

次に、土木諸費でございます。これは各土木事務所の施設整備や建設管理課及び各土木事務所の管理運営等に関する経費を計上させていただいております。

482ページに移っていただきまして、概要欄の2段目、説明欄の2段目でございますが、実施設計等委託料、これは土佐清水の合同庁舎の建築工事の実実施設計委託や越知事務所庁舎の外壁の改修工事の管理委託を行うための経費となっております。

清掃等委託料は、各土木事務所の庁舎等の清掃、警備、空調設備の保守管理業務等に関する経費でございます。

土木行政総合情報システム運用保守委託料は、システムの運用保守に関する経費のうち、これも歳入のほうでも出てまいりましたけれども、公営企業局の分について当課で負担金を受け入れて執行するものでございます。

施設整備工事請負費は、越知事務所の外壁改修工事や室戸事務所の浸水等対策工事等に要する経費でございます。

国庫支出金等精算返納金は、独占禁止法違反事例の賠償金の国費相当分を国に返還するものでございます。それと、工事の施工協定の精算に伴う返納金等がございます。

最後の3の建設業活性化事業費でございます。これは高知県建設業活性化プランに基づく取り組みに係る経費を計上しております。

建設業活性化事業委託料は、県内建設業の活性化への支援として建設業者の施工力や雇用環境改善のための研修会を行うための経費でございます。

建設業活性化事業費補助金は、建設業関係団体が行う建設業の広報事業や若年者の入職、定着促進等の取り組みに対して団体に補助するものでございます。

次の事務費の中には個々の企業の要請を受けて派遣する建設業支援アドバイザーに係る経費や24年度から実施しております建設事業者向けのコンプライアンス研修を実施するための経費等が含まれております。

4の建設業者指導監督費は、建設業の許可や入札に参加するために必要な経営事項審査

を行うための経費などがございます。

建設工事紛争審査会委員報酬は、建設業法の規定に基づきまして建設工事の請負契約に関する紛争の処理を行う建設工事紛争審査会を設置しておりまして、その委員の報酬に係るものがございます。

483ページに移っていただきまして、建設業許可審査事務等委託料は、一般財団建設業情報管理センターが運用しております全国統一の電算処理システムを利用しまして建設業の許可と経営事項審査に関する情報処理を行うための経費でございます。

経営事項審査申請等審査業務委託料は、経営事項審査や入札参加資格審査の申請書類を審査する業務の一部を外部へ委託するための経費でございます、県のアウトソーシング事業でございます。

5の建設工事及び建設業統計調査費は、歳入の中でもございましたけれども、国土交通省からの委託を受けて行っております建設工事の受注状況などの統計調査に要する経費でございます。

以上が平成28年度の当初予算の内容でございます。

続きまして、補正予算について御説明いたします。

資料ナンバー④の補正予算の議案説明書の264ページをお開きください。

人件費に連動しますので、実績に合わせた補正予算が主なものでございます。

歳入の主なものとしましては、7に分担金及び負担金でございますが、これは市町村や他県等への派遣職員に係る給与分担金などがございます。

次のページも歳入でございますが、歳出については266ページをごらんください。

これも人件費に係るものが主なものでございますけれども、説明欄の一番下にございます実施設計委託料など、入札減によりまして不用となったものを減額などを行うこととしております。

次の267ページをお開きください。

公有財産購入費の減がございますけれども、これは土佐清水事務所の移転予定地の土地購入費の減となっております。

3の建設業活性化事業費につきましては、建設業支援アドバイザーに係る経費など実績により不用となったものを減額するものなどがございます。

最後に、繰越明許費について御説明をいたします。

268ページをお開きください。

繰越明許費につきましては、越知事務所の耐震改修工事において補強計画等の協議に不測の日数を要したこと、また伊野合同庁舎、須崎第二総合庁舎、中村合同庁舎の庁舎の受水槽の耐震化工事において給水事業者との給水方式の検討に不測の日時を要したことにより年度内の工事完了が見込めなくなったものでございます。

建設管理課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 耐震化、出先機関の庁舎の耐震は進んでおりますか。

◎小松建設管理課長 12庁舎ございまして、それにつきましては越知の事務所の耐震工事を終わりましたして一定一段落つく形になっております。あと残りが清水と宿毛でございますが、これは移転を検討する必要があるということで、具体的に清水事務所についてはもう基本設計に入りまして、来年度実施設計、29年度には実際の工事に入りたいという計画で今進めております。

宿毛につきましては、ちょっと宿毛市自体の市役所等の移転の計画等がまだはっきりしない部分がございますので、それは順次協議を進めていくという状況でございます。ほかの事務所については今回繰り越しをさせていただきますものを済ませますと一定終わるという状況でございます。

◎野町委員 後で、報告事項の中で建設管理課からあると思えますけれど、入札参加資格者ということで一覧表もありますけれども、安芸とか、今東部の管内で工事の不落が随分多くて、いろんな意味で困っているところがあるんですけれども、参加資格者とか業者の数もそうですが、さっき横山委員が言われましたように、いわゆる技術者、土木の特に若い技術者を含めて担い手という点では本当に、公共工事は一定やっぱり災害も含めて相当ふえていると思うんですけれど、業者の数は減っている、業者の数が減っているということは多分人数も減っているということだと思いますけれど、そこら辺は何か県から業者に対して、あるいは担い手全体を育成していくという取り組みは何かあるんでしょうか。

◎小松建設管理課長 建設業者の数は実を申しますと小規模な事業者もございましてちょっと代わりがうまくいかないということで、全体としては減ってきております。ただ、各事業者とも現在の手持ち工事量等がひところからいいますと大分ふえていまして、技術者についての求人意欲は非常に高くなっております。1月の最新の有効求人倍率で、技術者の有効求人倍率は5倍を超しておりますので、各社とも求人意欲が高い。その中で、一時期公共工事の発注量がぐっと減った時代がございまして、技術者等については特に減っている。ただ、このところ、雇用保険の被保険者数等は非常に増加の傾向に転じておりますし、一番大きく問題となっておりますのは今建設業に対するイメージの向上と。そこらあたりにつきましては、業界団体が行う建設業防災フェスとか、そういうものに対して補助金を交付してイメージアップを図ろうと考えておるところです。

技術者につきましては、その辺の状況が一時期、例えば工業高校の生徒とかもかなり減ってきておりますので、それは業界全体の業況が上昇していく中で徐々にふえていくだろうとは考えておりますけれども、そこらあたり雇用環境の改善でありますとか企業側の取り組みに対しては補助金等を使いまして、あるいは研修会等を行うことによって積極的に

支援をしていこうということで取り組んでおります。

◎野町委員 私は高知農業高校出身ですけれども、実は先日ちょっとある会議で後輩の土木課の生徒さんにお会いしまして、ちょっと人気がないという話がありまして、工業高校も先ほど御説明いただいたようなことだと思います。産業振興計画とかも含めて、あるいは災害対策も含めて、やっぱり担い手の育成ということは議会でもよく話があるけれども、大変重要な担い手だと思いますので、県がそういう科に入学者をふやそうという話にはならないのかもしれませんが、既存の技術者の研修も非常に大事ですけれども、新しい方を育てていこうという働きかけ、そういったところもぜひ業界に御指示、御指導いただいたらいいんじゃないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

◎横山委員 建設業活性化プランについて何点かお聞きしたいんですけど、地元業界と県内土木建設科設置高校との連携強化というのがありますけれど、これは実際卒業して地元就職、地元業者に就職された状況はどんなですか。公共工事の品質担い手の確保の②です。

◎小松建設管理課長 具体的に今数字はよく把握してございませんが、取り組みとしては、例えば建設業協会からインターンシップの受け入れとか、あと県外でUターンの説明会等がございまして、それに対する参加支援という形で現在やっているところです。

あとは、現場説明会や見学会のときに協力するという取り組みの状況です。

◎横山委員 きのう塚地委員の言いよったように、高知大へ来てそのままその地元におったら移住になるのかみたいな話もありましたけれど、要は安芸にもあるんですかね、安芸とか宿毛工業とか、そういう個々の、そこの地元の高校生が地元の業者に定着したら、地元の中で定住してくれるし仕事も担ってくれるという、すごい相乗効果があると思うんで、いろんなところで働きかけをしていただいて、ぜひ、本人の希望が一番ですけど、地元業者にも魅力あるんだよというアピールしていただきたいというのが1点です。

それとアドバイザーによる建設業者の支援、アドバイザーと建設業者の間のやりとり、どういう内容で相談があったりするんでしょう。

◎小松建設管理課長 アドバイザーは10社、本年度のこれまでの実績としてございまして、41回ぐらいの利用回数になろうかと見込んでおります。具体的な内容で最も多いのは施工力の向上、具体的な指標としては工事成績評定をいかに上げていくかという相談が最も多くございます。そうした場合は、コンサルタント業界の方からアドバイザーを派遣しておりますし、ある地域ではいろんな旧来工法について実証試験みたいなものやってみたいというアドバイス、余り詳しくは申せませんが、そういう用途のときは事業者サイドからこの人をアドバイザーとして迎え入れたいというケースもございます。そういう場合は、まず希望に合わせてその方にまず打診をする。それで、うまくいかない場合はまた別の方を県のチャンネルを通して探すということで、事業者の御要望に応じて具体的に

個人の希望がある場合はその方、ない場合は適宜私どものチャンネルを通して探すという方法論でやっております。

◎横山委員 わかりました。

あと、適切な工期の設定ということで週休2日促進に向けたことです。やっぱりこういうことが若手の入職に一番つながると思うんです。ぜひとも進めてもらいたいということが1点と。

もう一点は、これは要望になるのかもしれませんが、書類の簡素化ってずっと業界の中で言われていますけれど、私もおった者として言わせてもらおうと、それほど書類を簡素化されたようにも余り自分がおったときは思わんですけれど、やっぱりその週休2日を実現するためには現場だけじゃなくて、そっちの管理業務のほうも何とかちょっとずつせんと、結局土曜日には現場が休みになったけれど若手技術者は出て書類をやっていますということになりかねないんで。できるところは省略して実現していくことが大事だと思うんで、ぜひともそれをお願いいたします。

◎小松建設管理課長 先ほども若手技術者の確保という点を含めて委員おっしゃいましたように職場環境をいかに若者にマッチしたものにするかと。その中で特に、賃金等は当然ございますけれど、休日がしかるべきときにきちっととれるというのが非常に大きな要素になっていると承知しておりまして、品確法の取り組みの中でも特にこれからは余裕のある工期をきちんと設定をいかにしていくかと、重要なことになってくると承知しております。ちょっと業界の方の意見もございましたんで、遠慮せんと1割、2割はぼんと工期をやってみたらどうかみたいな話もありまして、ことし試行ではありますけれども、ちょっと思い切った工期の設定をした工事をやって、その中で実際の受注者の方にその余裕の期間をうまく休日に振り回せたのかという調査をやっていこうとしているところでございますので、そうしたいいこともやっていきながら、よりよいものにしていきたいと考えております。

◎土森委員 技術者が不足していることはよくわかります。有効求人倍率5倍、技術者は。

◎小松建設管理課長 直近の1月の指標は5.02倍でした。

◎土森委員 困ったことが起きていましてね、中小の建設会社、技術者を養成して立派な技術者になったと、ところが大手ゼネコンが来てこの技術者をとりに来ると言ったらおかしいけれど、高額な所得で引き抜いているという現象が今起きています。総体的に技術者が少ないからそういうことになっていると思うけれど、この辺、しっかり県内の中小の建設業者を育成していく、当然のことながら南海トラフ巨大地震が来る。地域のバランスをとって各地域に建設業者がいないというのも、これはしっかりやっていく必要があると思うんですよね。この辺の対策は県としてとっているかね。

◎小松建設管理課長 地域の建設業者に対する配慮に関しましては、議会等の御質問でも御答弁させていただいたように、入札制度等を通じて一定配慮していこうとやってきております。先ほど委員おっしゃいましたとおり、技術者を例えば大手に引き抜かれたとか、例えば県庁にとられたという話も聞きまして、技術者が非常に少ない状況の中では、要は少しでも条件のいいところに流れるという状況が起こりつつある、現実にはそういう話があることも承知をしております。

そこらあたりにつきましては、直接的に技術者を養成するのはなかなか県でできるかというところと難しいところがございますので。もちろん予定価格の適正な設定等を通じて利益の確保というのが大前提になります。そのほかに例えば余裕ある工期の設定とかで、職場環境の改善をさせていくことで若者が地域にできるだけ定着してやっていけるような建設業者の経営環境をつくるように発注者として、あるいは県としてあらゆる努力はしていきたいと考えております。

◎土森委員 これは民民の関係になってくると思うんですね。ただ、課長の言われたように、安定した利益が得られる、そういう仕組み、システムは発注側ができるわけですからね、そうしないと中小零細の建設業は本当に今困っている。これを何とかしないと高知県の公共事業にかかわる事業そのものに影響してくることになってくるんで。それとせつかく努力して予算化しても、技術者がいないから大手ゼネコンが入ってきて仕事をとっていく。そういうことにつながってきます、事実。この辺しっかりやってほしいと思います。安定した利益が出るようにし、そして優秀な技術者を中小の土木建設会社に安定して雇用させると。こういうことをぜひ行政主導でやってほしいと思いますけれど、どうですかね。

◎小松建設管理課長 改正された品確法もそういうことを視点に発注者の責務としてやれと言っているところがございますし、活性化プラン等もその視点でもってさまざまな取り組みを実施していますので、そのあたり、委員のおっしゃることは肝に銘じてあらゆる施策を検討、実行していくときにはやっていきたいと考えております。

◎中内委員 今、週休は何日間。

◎小松建設管理課長 週休は事業者によって当然違っておまして、週休2日を実施しているところもある一方で、例えば週休1日でやっているところもございます。

◎中内委員 基準は決まっていないですか。あるでしょう、方針が、やっぱり。それはどれくらいですか。

◎小松建設管理課長 工期については、週休2日をとることを前提に標準的な工期を設定をしております。

◎中内委員 それがまた土曜日は出たらいかんわね、大体。週休2日とるやったら。けれどね、それは国の事業も県の事業もやりゆうがです、どんどん。現場へ連れて行ってやり

ますわ。それはもう土曜日でもやっておりますから、晩の5時まで。だから、それは帳簿上どういうからくりをやっておるかはわかりませんが、仮に言うたら3時ごろまでは出勤で、後は残業という方式をとっているようにも聞いていますけれどね。やっぱり国がそういうことを定めていて、国にやらせたらいかんわ。工期が少な過ぎるのか、やっぱりそこから辺にも問題があると思う。

◎小松建設管理課長 工期につきましては、標準工期でも週休2日はとれるように設定しております。今後さらに余裕を持たせた方向でやっていきたいと思っております。ただ、実際の現場においては、例えば複数の工事を入れた場合に、その事業者としてはとりあえず早く工事を終わらせてしまって、次の工事について、極力限られた経営資源でもって多くの工事をさばきたいという思いもあったりしまして、なかなか余裕がある工期を与えても、個々に見てみますときちっと週休2日で現場を休ませることにはなっていないこともあると承知しています。そこは業界団体等に対しましても、極力余裕がある工期を設定する以上はきちっと休暇をとる方向で組んでもらいたいと常に要望はしていきたいと考えております。

◎中内委員 そんな考えやったら、業者によって自由にできるがやったら、県でも国でもそれは出さんほうがましやないか。ほんで、納期中にちゃんとしまいをつけてもらいたいという基本があるんだったら。それで、先ほど出てきちゅう技術者の話なんかも、現場の明かりが9時、10時が来てもついちゅうがですわ。そういうことを知った上で時間設定をして、これ以上はせんとしてくれとか、うるさいろうけんど現場へも出ちゃって見てください。お願いします。

◎小松建設管理課長 よく現場を知るのが大前提になってまいりますので、そこらあたりについては心してやっていこうと考えております。

◎久保委員 先ほど来、品確法の改正の話が出ているので、私も昨年6月県議会でも質問をさせていただいて、いわゆる建設業の職員の方、良質な職員を確保するという意味でやりがい的大事だと思います。これはもちろん県の職員、私も土木、行政におりましたんでそうですし、民間の技術の方もやっぱりやりがいが大事。甲と乙という契約上のこともありますけれども、そこはお互いが話し合いながらと、対等な立場でということがなかなかないと、乙としても何か受け負けということになったらやっぱししんどい、精神的にも経営的にもしんどいと思います。

そういうことで、6月県議会のときにもよく話す場をということで求めて、もちろん今でも従来県庁の幹部の方と建設業協会の方は話し合いをお持ちですけれども、出先の土木事務所において、もちろん所長とか次長もですけど、担当の方、実際に監督に行く方が現場代理の方なんかとフランクに話ができる場を持つことが、両方にとってもいいと思うんですよ。実際の、例えば先ほど土木企画課長から研修ということも出ていましたけれど

も、実際なかなか新採の方、2年、3年の方が現場へ行って、そこで現場のことを昔ほど実際に入ってやるということが、ちょっとやられていないというふうに聞いています。そこで、当然その現場の民間の方はそういうことにたけた経験者がおりますので実際に話も聞きながら、関係をつくっていくことが一方では乙の方にとっても実際にやりがいがある。きちんとそこは教えてあげて、いい関係がつかれる。そういうことにもつながるんじゃないかなと思いますけれども。ぜひ現場の土木事務所単位での交流、そういうところを私は6月県議会でもお願いしましたけれども、部長、その後どうでしょうか。

◎**福田土木部長** 私も各事務所を回らせていただいて、若い方々とも意見交換をさせていただく中で、今のような話は確かにございました。実際に現場へ出たいけれども、デスクワークのほうが忙しくてなかなか時間がとれないという話も現状もあって、所属長にはそういう時間はしっかりと確保できるようマネジメントをしてほしいと。技術者の職員の方には、やっぱり自分のポテンシャルを上げていかないと建設業者の方と対等な話ができないというのもあるので、それもしっかりやってほしいということは徹底してまいりたいと考えております。

◎**久保委員** そののところ、本当に当たり前のことだと思いますけれども、それができていないみたいですので、意見交換をすることによって甲の職員としてもいいし、乙の職員にとってもやりがいという意味もあり、土日の週休のこともあると思います。そういうこともひっくるめてやりがいを持っていかないと、若い技術の職員の方が育たないと思いますので、ぜひ現場レベルでの意見交換会をより一層お持ちをいただくようお願いをしておきます。

◎**横山委員** 改正公共工物品確法の趣旨、そこがやっぱり一つの鍵を握るんじゃないかなと思います。発注者、受注者ともにそれは建設産業のためにとということのもとになっていると思うので、県はそういうことを実施に移して着実に進めていくと思いますが、市町村にもそれを守っていただける、ちゃんとそれを履行してもらおうというか、その体制というのはどうお考えでしょうか。

◎**小松建設管理課長** 当然、改正品確法を各発注者全ての者にきちっと発注の責務としてやるということですので、国、県、それから市町村で公共工物品質確保連絡協議会をつくって、そこで意見交換等を順次しておるところでございます。

ただ、市町村につきましては、やはりその工事の規模が非常に小さい、余り発注量がないところとかなりの発注量があるところがあります。そういうことで技術的にもかなり較差がありますので、今後は国等を中心としてそういうところに対してどういう支援をしていくかも課題となってくるとは思っておりますけれども、その品確法の趣旨、そこはきちっとした形で毎回市町村に対しても働きかけをしてまいりたいと考えております。

◎**横山委員** 市町村の技術職員の今の本当に不足に加え、先ほどの事業量がどんどん少な

くなっていった中で、なかなか技術量が蓄積していけていないというところもあると思うんで、そこは最終的に改正品確法に関してもいろんな意味で後ろ向きにならないように、後退しないように、ぜひとも市町村に対しての支援を技術的にもお願いしたいと思うところでございます。

◎塚地委員 東京オリンピック・パラリンピックで東京周辺での相当ないろんな工事の集中ということがあって、かつて東北関係でそういうことがあったときにも高知の方々がそちらのほうに行かれて、なかなか現場に人がいないという状態もあったと思うんですけど、そういうことを例えば想定して県として一定の事業量を行く先々これぐらいあるので高知で頑張らましようねみたいなメッセージとか、そういうことを事前に予防するということが考えられないもんなのかと。今現場で話を聞いていると、これはなかなか東京でそれなりのものがあればそっちへやっぱり行きたくなるよねという声も聞こえていて、ちょっと荒唐無稽な話ですけど、やっぱり高知に残って高知で働いてもらおうと、技術者の皆さんもですね、ということメッセージとして送っていきよらんといかんのじゃないかと思っていて、私の近所では結構そういうお話も聞こえているんですけど、余りそんな声は今の段階では出ていないですか。

◎平田土木部副部長 塚地委員のおっしゃられるようなことを建設業協会の支部とかの意見交換会でも、別に東京へ行くという話ではないんですけど、将来を見通せるような格好でという意見は出ておりました。ただ、来年度までにはこのぐらいという数量まではなかなか明言はできませんけれど、政府もこれからの維持管理とかを見据えるといわば経常的にしっかり公共事業を確保していかないといけないというメッセージは出されておりますんで。我々としてもきっちり数量的には出せないと思いますけれど、常日ごろから維持管理も含めまして南海トラフ地震対策も急がなければならない、まだまだ8の字をやっていかなければいけないとかということで、客観的な数字は示せませんが非常に高知県に公共事業が必要、ゆえに建設業者もしっかりやっていただきたいというメッセージは出していっておるつもりですけど、もうちょっとストレートにということかなとは思いますが、その辺は十分念頭に入れて、また意見交換の場もありますんで、しっかり我々もアピールしていきたいと思っております。

◎塚地委員 ぜひ業者ごとに行くという話ではないですので、やっぱり技術者とか職員の皆さんがそちらを選択していくという形になるので、先ほどおっしゃった業界として働きやすい、働きがいのある、そういう職場づくりというのはすごく大事だと思うんです。知事がイクボスをよくおっしゃっていますけれど、育児もできる職場という、職場の魅力、高知の建設業はこうやって魅力ありますよというアピールをしていないと何か高知から都会に、賃金体系が一番多分大きいとは思いますが、しっかり地元で頑張っていただけのような働き方を、先ほど品確法の話もありましたけれど、そこは政策的に県が打ち出

すことが大事じゃないかなと。業者任せでなくて、一つの大きな産業の位置づけもありますんで、何かストレートな形でアピールするって、どうやったらいいか具体的にはあれなんですけれど、直近になって困らないように今からぜひ展望を持って高知で建設業で働こうメッセージみたいなのをぜひお願いします。

◎小松建設管理課長　ことは国の建設フェアも高知で10月に開催する予定でございますので、さまざまな場を使って建設業の重要性あるいは建設業はやりがいのある職場であると。その前提としては利益を十分に確保して職場環境を改善していくなどというのは並行してやっていく必要がございますけれども、外向けにいかにおアピールするかということも業界団体等ともよく話を工夫して今後ともやっていくように努力してまいりたいと思います。

◎野町委員　農業の分野の技術員も実は女性の進出はすごくありまして、私はもともと農業改良普及員だったんですけれども、半数ぐらいは女性になったりとか。女性の進出という点でいくと土木の技術職についてはどれぐらいの女性の方がいらっしゃるんですか。

◎平田土木部副部長　大体30人ぐらいです。大分ふえてきております。

◎野町委員　どれぐらいの中の30人。

◎平田土木部副部長　土木の技術職が総数450人ぐらいで、15分の1ぐらいです。

◎野町委員　それは県のということですね。民間企業のそれはわからないんですか。

◎小松建設管理課長　ちょっと数字としてまだ持ち合わせがございません。ただ、状況としては特に設備系はかなりふえてきていると聞いていますので、活性化プランの中の補助金を使って来年度は設備強化へも何らかの取り組みをしたいということで、その中でも特に女子高生あたりをターゲットとして、例えば職場研修会をやれたらという話もございすけれども、女性の進出というのも非常に大きな要素だろうと考えております。

◎野町委員　マスコミなんかでも技術職で女性の方はよく番組に取り上げられたりしてまして、女性云々というとな変な話に聞こえるかもしれませんが、やっぱり業界のイメージアップにも非常に有効ではないかと思っておりますので、ますますそういうところを推進していただいたらいいんじゃないかと思っております。

◎横山委員　さっき塚地委員が言われた東京のほうとか都会、関東のほうに建設従事者が出ていく、恐らく技術者というよりかは、とび職とかそういう作業員の人が行くのが多いかなという感覚はあるんです。その背景としては建設業がどうしても端境期に仕事が切れてしまうところがあって、そういう技術者はずっと雇い続けるけれども、作業員はどうしても端境期になるとちょっと休んでもらおうとかかという構造の問題があって、そういう観点で言うと技術者以外の作業員の方々も外へ出さないためには、さらに端境期対策を加速化していく必要があると思っております。よろしく願いいたします。

◎小松建設管理課長　端境期対策については、経営の安定化、要するに職場環境の改善と

いう点で物すごく大きな要素だと思っております、昨年度につきましても繰り越し等を積極的に活用しまして、4月末の工事量は前々年と比べまして、前年度はかなり大きく115億円程度は推計であったろうと想定しております。ことしにつきましても、2月の補正予算の中で繰越明許費については昨年度382億円程度のものが402億円で、そのあたりで事業量が確保できるように手当てを順次しておるところですので、去年の数字をある種ターゲットにしながらか、端境期の手持ち工事量が一定確保できるように努力をしております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で建設管理課を終わります。

〈技術管理課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、技術管理課の説明を求めます。

◎弘嶋技術管理課長 技術管理課の平成28年度当初予算について御説明いたします。

資料番号2、議案説明書当初予算の484ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、14諸収入で4,000円となっております。これは高知県建設技術公社が行う研修会へ当課の職員を講師として派遣するのに要する旅費を受け入れるものでございます。

次に、485ページをお願いします。

歳出でございます。本年度、組織改正の関係で3つの費目に分かれておりましたが、28年度からは3目の技術管理費に統合しております。

予算額は合計で1億430万円、本年度の予算と比べますと4,900万円余りの増額となっております。これは主に土木部で使用しています土木行政総合情報システムのOSサポート期限切れに伴いますシステムの再構築に係る経費の増によるものでございます。

右側の説明欄に沿って御説明します。

まず、1の優良建設工事施工者表彰費につきましては、応募の取りまとめや表彰式及び発表会などに関する運営業務を民間業者に委託するための優良建設工事施工者表彰業務委託料と表彰状の用紙代などの事務費で計161万6,000円でございます。

次に、2の施工管理技術向上事業費は、県や市町村の技術職員及び企業の現場技術者に対して施工管理など技術的な研修を開催するための会場借り上げ費や講師への謝金などの経費で349万7,000円でございます。

次に、3の建設技術管理事業費、計9,918万7,000円の電子納品運用支援等委託料につきましては、委託業務の成果品や工事の施工写真、また完成図面などを電子で保管する電子納品保管システムの運用管理を行うための経常的な経費などでございます。

また、この経費の中には土木積算を初め用地管理や業者管理、事業執行管理など業務を執行していく上で業務の基盤となっております土木行政総合情報システムの再構築に向けた

経費を計上しているところでございます。

この再構築は、現行システムのOSサポートが平成31年で終了となることから、平成30年度の運用開始を目標にOSの更新を行い、あわせて新たな機能の追加により業務上のミスが発生しやすい手入力箇所削減や集計、修正作業の軽減など、現在非効率となっている業務の解消を図ることとしております。

次に、公共工事土量調査等集計委託料につきましては、建設工事で発生します土量の調査や過積載の現場調査など、毎年定期的を実施しております調査の集計作業を委託するものでございます。

建設業活性化事業委託料につきましては、高知県建設業活性化プランに基づき、情報化技術の活用促進を目的とした研修や講習会を県内建設業者などを対象に行うための経費でございます。

続きまして、487ページをお開きください。

債務負担行為でございます。

28年度から34年度にかけて、先ほど申しました土木行政総合情報システムの再構築及び運用開始後の保守に関する委託料として、7億8,624万円を計上しているところでございます。

以上が平成28年度の当初予算の内容でございます。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、用地対策課の説明を求めます。

◎北用地対策課長 それでは、用地対策課分につきまして御説明をさせていただきます。

まず初めに、平成28年度当初予算につきまして御説明をいたします。

資料ナンバー②当初予算の議案説明書488ページをお開きください。

用地対策課の一般会計の歳入予算でございます。

まず、10土木使用料の（4）土石等採取料は、平成28年度における海砂及び河川砂利の採取数量の見込みをもとに計上したものでございます。

次の（11）砂利採取認可等手数料は、砂利採取計画の認可及び業務主任者試験に係る手数料でございます。

その下の（1）証明事務手数料は、不動産鑑定業者の登録証明などに係る手数料を見込んだものでございます。

次の（1）用地対策費負担金は、市町村等が実施する地籍調査事業に係る国庫負担金で

ございます。

その下の14諸収入の1貸付金元金収入、公共用地先行取得資金貸付金は、公共用地の先行取得資金として年度当初に土地開発公社に貸し付けた資金を年度末に県に返還してもらうものでございます。金額が減となっておりますのは、昨年12月に土地開発公社が秦南団地の一部を高知市に売却したことにより、本年度の貸付金が減額になることによるものでございます。

次の雑入のうち、(4)の用地対策課収入は、土木巡視管理員の労働保険料や他団体からの旅費の受け入れ収入などを見込んだものでございます。

また、次のページの(5)収用委員会収入は、土地の収用に関しまして行う土地鑑定費用などにつきまして企業者からの徴収を見込んだものでございます。

続きまして、歳出予算について説明させていただきます。

490ページをお願いいたします。

右側の説明欄に沿って主なものを順次説明させていただきます。

まず、2の公共用地先行取得対策費は、秦南団地を初めこれまでに取得しました公共用地の保有に必要な資金を高知県土地開発公社に貸し付けるものでございます。先ほどの収入のところでも御説明いたしましたが、昨年12月に土地開発公社が秦南団地の一部を高知市に売却をしたことによりまして28年度の貸付金が減額となっております。

なお、土地開発公社では来年度も引き続き国からは南国安芸道路と窪川佐賀道路、また県からは高知南国線の用地買収業務を受託する予定となっております。

次の3用地指導費は、過去に取得したものの未登記となっている土地についての再測量業務の委託料のほか、用地担当職員の資質向上のための研修経費などを計上しております。

次のページ、491ページをお開きください。

4砂利対策費は、都道府県砂利採取法連絡協議会負担金と砂利採取法に基づく許認可などに関する事務費でございます。

5の河川海岸等自然保護対策費は、河川、海岸などの巡視や砂利採取の監視を行うために各土木事務所に配置しております21名の土木巡視管理員の報酬や共済費などが主なものでございます。

6国土利用計画等管理運営費は、土地の総合的、計画的な利用を図ることを目的に設置しております国土利用計画審議会の開催等に要する経費を計上しております。

次の7土地利用調整費は、国土利用計画法に基づく土地の取引の届け出内容の審査等に要する経費でございます。

次のページに参りまして、土地利用規制等対策費交付金は、土地取引届け出の窓口であります市町村に対しまして事務費相当分を交付しておるものでございます。

8 地価調査費は、毎年7月1日時点での標準的な土地の価格を判定し、その結果を公表しておりますもので、来年度もこれまでと同じく240地点の地価の鑑定業務を委託することとしております。

9 の国土調査費の国土調査事業費補助金は、地籍調査事業の実施主体である市町村に対し測量等に要する経費を補助するものでございます。来年度は事業が完了した6つの町村を除く28市町村と1つの森林組合で面積にいたしまして約66平方キロメートルの事業の実施を予定しております。

なお、この地籍調査の進捗率は26年度末で約52%となっておりますが、南海トラフ地震後の復旧、復興対策や防災対策の推進の観点からも事業のより一層のスピードアップが求められているところでございます。28年度の当初予算につきましても、今までと同様に事業の推進に必要な予算の確保に努めたところでございます。

次の収用委員会運営費は、委員7名の報酬など収用委員会の運営に要する経費でございます。

以上、用地対策課の一般会計の28年度当初予算額の総額は、493ページでございますように76億8,500万円余りでございまして、27年度当初予算に比べまして3億4,100万円余りの減となっておりますが、これは主に秦南団地の一部が高知市に売却されたことによる公共用地先行取得資金貸付金の減額によるものでございます。

続きまして、債務負担行為について御説明をさせていただきます。

この資料の494ページをお願いいたします。

高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証でございます。先ほど御説明いたしました県土地開発公社への公共用地先行取得資金の貸し付けにつきましては、年度当初に必要な資金を無利子で貸し付け、年度末に県に返済をしてもらっております。この年度末の返済の際に公社が金融機関から借り入れる資金に対して県が債務保証を行うものでございます。

次に、土地取得事業特別会計について御説明をいたします。

同じ資料の769ページをお開きください。

上段の土地取得事業特別会計における高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証でございます。これは公社が国からの委託を受け、28年度に用地の先行取得事業を行うために金融機関から借り入れる資金に関するものでございます。

続きまして、平成27年度の補正予算について御説明いたします。

資料ナンバー④、補正予算の議案説明書のほうをお願いします。

この資料の269ページからが用地対策課分となっております。

このページの歳入の補正につきましては歳出予算の補正に連動しておりますので、内容につきましては歳出のほうで説明をさせていただきます。

次のページ、270ページの歳出予算の右側の説明欄をごらんください。主なものを御説明いたします。

3の砂利対策費の測量調査等委託費につきましては、当初予定しておりました品質調査の箇所数の減などにより委託料の一部が不用となったことによる減額補正でございます。

それから、4の国土調査費の地籍調査事業費補助金の減額につきましては、国の交付決定額に基づき減額補正をするものでございます。

その下の1収用委員会運営費は、収用委員会等の開催回数が当初の見込みを下回ったことによる委員報酬の減額と土地の鑑定を必要とする事案が想定を下回ったことによる土地鑑定費用等の減額補正でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 先ほど課長のほうから御説明があった先行取得の件、土地公に貸し付けて、私が道路課長の補佐のときなんですけれども、須崎一窪川間、実際に県の土地開発公社の方と一緒に用地を買いに行って、高速道路を進ませる、8の字を進ませるのにはまずは用地を買わないかんとということで、あのときは本当に必死で我々行ったんですけれども、それで今ここに59億円余り計上しておるんですけれども、大体この金額でふだんから3億円ぐらい秦南の関係があって出ていますけれど、これで足りるんですか。

◎北用地対策課長 59億円の貸付金につきましては、現在土地開発公社が所有しておる土地の部分のお金でございまして、今、久保委員が言われました高速道路のお金につきましては例年大体20億円以内で推移をしております。

◎久保委員 国の事業費が20億円ぐらいだからどうしても買いに行くのも20億円ぐらいなのか、もっと買おうと思えば買えるんやけれども事業費が決まっているからか、どちらですか。

◎北用地対策課長 国のほうからの委託の内容が20億円というか、実際来年度は18億円ぐらいで本年度が16億円ですけれども、現状毎年20億円ぐらいが限度でないかなというところで今20億円という金額を申しました。

◎久保委員 でも、発注者というか、国交省のほうがこれぐらいの事業費でお願いしますということで、そのときにぜひ県のほうから土地開発公社が頑張りますんでもっと受けられますよということをどんどん言っていただいたら促進をすると思いますので、よろしくお願いたします。

◎塚地委員 今の土地開発公社の関係の先行取得の貸付金で、要するに土地が開発公社の持っている土地を処分されれば返ってくると、そういうシステムですよね。それでいて、その展望ですけれど、今持っている土地の処分の可能性というか、それは今どう見ておられるのか。

◎北用地対策課長 秦南団地につきましては、皆さん御存じのとおり、売却先は既に決まっております。昨年12月の委員会でも北消防署に売却したときに予定を申し上げたところですが、今我々の考えているところでは28年度中に日赤に、あと実は4万平米ぐらい秦南団地が残っております。そのうちの3万平米に近い分は28年度中あるいは29年度当初ぐらいに売れるであろうと。あと残りの1万平米ぐらいにつきましては、これは秦南、都計道路の秦南町線の道路用地でございますので、29年度の間売れて、最終的にあそこに道路ができる予定になっております。

それ以外の分につきましては、今のところ売却される予定は立っておらないわけですが、公社が持っておる用地の時価の8割が秦南団地でございます。ほとんど秦南団地の分と、あと若干残っておるということで、その2割分については今のところ売却する予定は立っていない状況でございます。

◎塚地委員 2割分で何カ所ぐらいあると、何か箇所数がわかるんですか。

◎北用地対策課長 2割分ですね、秦南団地を除けば4カ所でございます。

◎塚地委員 長年の懸案になってきた箇所が残っているわけで、もうそろそろ秦南が処理されれば土地開発公社に置くのかどうするのかが大体迫られつつある時期になったのかなということですけど、そこらあたりの見きわめをつける時期はどんなに、いつまでもずっと塩漬けのままにしていくなのか、判断をどこらあたりでするのかを。

◎北用地対策課長 まだいつ判断するかを決めておりませんが、先ほど言いましたように、公社が持っておる土地、簿価でいうと8割が秦南団地ということで、秦南団地が売れますのが先ほど御説明しましたように29年度中には全て売れるだろうと考えておりますので、あと残っておるところに今、鏡岩とかあるわけですが、そのようなところをどういうように処分するかとか、これから当然公社とも話し合いをして決めていかないかとは考えております。

◎塚地委員 県としてどうしようかという内部の検討は大分進んでらっしゃるんですか。

◎北用地対策課長 残っておる部分で一番大きいのは鏡岩の土地ですので、何回か塚地委員にも御質問いただいております。高知市内で高台で一応浸水をしないというところがございますので、今までも例えば災害用の資材等備蓄基地にしようとか、あるいは実は施設等ですと建てられますので、そういう話も幾つかあるところではございます。ただ、最終的にどうするかはまだ決まっておらないと。

あと残っておるところは、いずれも処分した後で残ってしまった土地というところが非常に多くて、面積的には非常に小さいですので、公社の存続等のお話もありますので、そういうこともらみながら検討していきたいと思っております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、河川課の説明を求めます。

◎濱田河川課長 それでは、河川課の平成28年度当初予算、平成27年度補正予算につきまして御説明いたします。

最初に、平成28年度当初予算について御説明いたします。

資料②議案説明書（当初予算）の495ページをお開きください。

歳入予算から御説明いたします。

第7款分担金及び負担金の9目土木費負担金の河川管理費負担金はダムの共同設置者の負担金です。

河川改良費負担金は奈半利川の平鍋ダムにおいて事業化を見込んでおります清水バイパス事業に対する電気事業者からの応分の負担金を受け入れるものです。

第8款使用料及び手数料の10目土木使用料は、河川の使用料や発電等の水利使用料です。

第9款国庫支出金、11目土木費補助金は、河川、ダム関係の各事業に対する国の補助金や交付金です。

496ページをお開きください。

土木費委託金は、水資源対策調査や水害統計調査のための国からの委託金です。

第10款財産収入の2目物品売払収入は永瀬ダムのしゅんせつ工事で発生する有用残土の売り払いによる収入です。

第14款諸収入の1目受託事業収入は、河川改修事業の実施に伴い市町村事業をあわせて執行する場合などにその経費を受け入れするものです。

3目過年度収入は、後進地域特例法の適用団体等への補助率差額等に係る収入です。

497ページをごらんください。

16目土木部収入は、桐見ダムの売電収入、鹿児島第2排水機場の共同設置者である高知市の維持管理費用の負担額及び非常勤職員、臨時職員の労働保険料などです。

第15款県債の12目土木債は、歳出予算に伴う県負担分の財源措置を行うものです。

続きまして、歳出予算について説明いたします。

498ページをお開きください。

ページ一番下の1目河川管理費ですが、右端の説明欄をごらんください。

2 和食ダム建設事業費は、ダム本体建設工事や取水放流設備工事等の経費として10億8,000万円を計上しております。

3 生活貯水池ダム建設事業費は、大月町の貝ノ川水系、家ノ谷川春遠において、和食ダムと同様に洪水調節や水道用水の確保等を目的とした重力式コンクリートダムを建設するために町道のつけかえ工事や環境調査など必要な経費を計上しています。

4 ダム改良費は、管理ダムにおいて老朽化した設備の更新やダム貯水池内に堆積した土砂の対策に必要な経費、費用です。

499ページをごらんください。

5 堰堤機能確保事業費は、ダムの施設を最大限に有効活用するため、県が管理する6つのダムでそれぞれの長寿命化計画を策定する費用です。

6 河川管理費は、一級河川の指定区間と二級河川の管理に要する経費であり、その主なものについて説明いたします。

まず、河川環境整備等委託料は、住民との協働により河川環境の保全に取り組むこれまでの川支え合い事業に観光振興の視点を加え、年間を通じた美しい水辺の環境をつくり出すためのおもてなしの水辺創生事業とし、草刈り等の充実を図る経費や沈没船処分などを委託するための経費でございます。

水門、樋門等管理委託料は、水門、排水機場の市町村等への管理委託や水門の定期点検等に要する経費です。

全国治水期成同盟会連合会等負担金は、全国治水期成同盟会連合会への負担金です。

事務費は、主に水門、排水機場の光熱費や簡易な修繕に要する経費です。

7 河川台帳等整備費は、作成年次が古い河川台帳について現地調査をもとに現状に即した修正を行うとともに電子データ化を図る経費です。

8 河川管理推進事業費は、河川美化活動のボランティアを行う河川愛護団体に対して団体の名称等を明示した啓発用の看板の設置と傷害保険への加入などの支援を行う経費です。

9 水資源対策費は、高知県の水需給バランスに関する基礎調査を委託する経費、500ページにございます早明浦ダム及び高知分水の管理に要する経費のうち、工業用水分に係る負担金並びに中筋川ダムの管理に要する工業用水分の負担金などの経費です。

10 エネルギー対策費は、水力発電施設の設置により生じた自然環境や生活環境への影響を緩和するため、発電施設等を有する市町村が行う公共施設の整備等に対して交付金を交付する経費です。

11 ダム管理費から飛んで502ページの15生活貯水池ダム管理費は、県が管理する6つのダムの洪水調節や上水道、工業用水道などの供給など適正なダム管理のために要する経費です。

502ページの16ダム調整費は、鏡川の渇水対策や物部川、奈半利川の濁水問題等、事業者間の調整などに要する経費です。

次に、2目河川整備費です。右端の説明欄、河川改修費は、従来の補助事業、現在の交付金事業に採択されない河川の改修を県単独事業で行う経費です。

2 河川調査費は、従来の河川整備に加え南海トラフ地震対策に係る河川整備を定めた河

川整備基本方針及び整備計画の策定等のために必要な調査を行う経費です。

503ページをごらんください。

3 水防活動費は、平成28年度の水防計画を策定する経費、またその啓発普及に要する経費及び雨量や水位テレメーター局などの水防情報施設やその情報を自動収集し防災関係機関に提供する水防情報システムの維持管理などを行う経費です。

次に、3 目河川改良費の1 社会資本整備総合交付金事業費は、奈半利川において清水バイパス事業を実施するための経費です。

2 床上浸水対策特別緊急事業費は、平成26年8月の台風第12号及び11号により多数の家屋で床上浸水被害が発生した天神ヶ谷川、日下川において床上浸水の解消を図っていくための経費です。平成28年度には、日下川で護岸工、掘削工を、天神ヶ谷川においては掘削工、護岸工、橋梁工の工事の進捗を図ってまいります。

504ページをお開きください。

3 防災・安全交付金事業費は、日下川や波介川などで護岸工事等の改修工事を行う経費。香宗川や下田川ほかで水門など河川管理施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図っていくための経費、また国分川など堤防及び新川川など水門、排水機場の地震対策を行う経費等です。

4 国直轄河川事業費負担金は、国直轄の河川改修事業に係る県の負担金で、所要額を計上しており、平成28年度より本体工事に着手する横瀬川ダムにつきましては発注に向けた公告手続等が進められているところでございます。

505ページをごらんください。

河川課全体の最終予算は、107億9,168万2,000円で、前年度に比べまして2億3,589万4,000円、2.2%の増額となっております。

河川課の平成28年度の当初予算の説明は以上です。

続いて、平成27年度補正予算について御説明いたします。

資料④議案説明書（補正予算）の272ページをお願いいたします。

歳入予算のうち10款財産収入のうち不動産売払収入は、鏡ダム管理事務所庁舎跡地の売却による収入です。

その他の収入につきましては、性質、内容は先ほど御説明しました当初予算と同様でございますので説明を省略させていただきます。

273ページをごらんください。

補正額につきましては、歳出予算に連動しまして補正を行ったもので、負担金、国庫補助金、受託事業収入、県債の増減により、合計6,689万4,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出予算について御説明します。

274ページをお開きください。

右端の説明欄で御説明いたします。

12款土木費、1目河川管理費、2和食ダム建設事業費は、本体工事の進捗による実施時期の見直しによる減額でございます。

3生活貯水池ダム建設事業費は、春遠ダム建設に伴うつけかえ道路ののり面对策のための補正で、4水資源対策費は中筋川ダム管理事業費の減少に伴い負担金が減額となることによるものでございます。

275ページをごらんください。

5鏡ダム管理費の事務費は歳入予算の御説明の際に申し上げました鏡ダム管理事務所庁舎跡地の売却収入を国及びダムの共同設置者に対し、国庫補助率、管理経費負担率に応じて支払うものです。

2目河川整備費、1河川改修費は受託事業の減に伴う減額です。

276ページをお開きください。

河川改良費の1防災・安全交付金事業費、2国直轄河川事業費負担金は、国の補正予算に対応する増額でございます。

これらによりまして、歳出予算の補正額は3,918万9,000円の増額となり、合計で137億6,176万3,000円となります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

278ページをお開きください。

繰越明許費につきましては、9月議会、12月議会でも御承認いただいておりますが、その後の変化により追加、変更をお願いするものです。

まず、追加分ですが、1目河川管理費では、生活貯水池ダム建設事業費において春遠ダム建設に伴うつけかえ道路工事の実施に当たり、地元との調整に日数を要したため5,100万円、2目河川整備費の河川改修費においては、羽根川ほかで計画調整等に日数を要したため3億2,395万4,000円、それぞれ年度内完成が見込めなくなり繰り越しをお願いするものです。

また、変更分は、3目河川改良費の社会資本整備総合交付金事業費において、久万川で計画調整に日数を要したため50億2,019万7,000円を50億3,650万5,000円に、防災・安全交付金事業費においては、松田川ほかで計画調整等に日数を要するなどしたため6億6,440万2,000円を16億1,074万5,000円に変更をお願いするものです。

繰越明許費の追加、変更のいずれの事業におきましても十分余裕のある工期を確保し、事業の完成を図ってまいります。

続きまして、条例その他議案について御説明いたします。

議案説明書の条例その他⑥19ページをお開きください。

第91号議案和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案について御説明いたします。

土木部参考資料の河川課のインデックスのついたページをごらんください。

和食ダム本体建設工事につきましては、使用骨材の変更等により、これまで債務負担行為額の追加等を決議していただいております。今回、12月議会において御承認いただきました債務負担行為の期間の延長及び限度額の増額に基づき、現在、平成29年3月31日までの工期を平成30年5月31日までに延長をお願いするものです。

和食ダム本体工事につきましては、去る1月30日に定礎式をとり行い、順調に進捗しているところでございます。

以上で河川課の説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎横山委員 河川改修費ですかね、国の採択要件に合わないけど進めていかんといかん河川というのは、大体どんな、どれぐらい県内にそういうものがあるんですか。

◎濱田河川課長 毎年度、予算要求前に各土木事務所から必要箇所、要望箇所といったことで上がってまいります。また日ごろ自治体等の中で地元等からの要望と、協議事項について上がってくるわけですが、全体ではかなり多うございまして、実際全てに応えることはかなわないのが現実でございます。

◎塚地委員 鏡ダムの耐震化のことですけれども、本体のほうは調査していただいてクリアできるんじゃないかという話で、あとゲート部分とか関連部分のところの耐震化の耐震診断みたいなものがこれからというお話やったと思うんですけれども、見通しみたいなものはわかるような状況でないでしょうか。

◎濱田河川課長 平成25年度に本体の調査を行いまして御報告させていただきました。引き続き、附属設備がどうかということで、26年度に附属設備についてかなり複雑な計算でありますけれども行いまして、その内容について27年度にその評価について土木研究所とか国総研とかそういうところと協力いただきながら進めてまいりました。

附属構造物について概要の評価を申し上げますと、極端な大きな残留変形とか破壊、そういうことは起こりませんが、いろいろ複雑な昔の形をしていますので、一部に大きな変形が残る可能性があることがわかりました。それについてどのような補強をするのが有効かという検討と設計ですね、これを28年度に、また土木研究所とか国総研の支援をいただきながら進めていこうと考えております。

◎塚地委員 そしたら、結果的にすごく極端な言い方をすると危険性がある部分がないとは言えない状態で、それを補強するというけれど、補強の具体化が検討されるようになっているということですか。

◎濱田河川課長 なかなか表現が難しい、危険性があるという意味ではなくて、安全、全

くびくともしないとか一切変形しないとかというのと、若干の変形を生じる箇所が幾つかあるので、ある1点を補強してしまいますと加わる力がまた別のところに行ったりとかという複雑なことが起こりますので、それらについて支援をいただきながら進めていくことになります。

◎塚地委員 今のお話だとどういうふうに住民の方に伝わっているのか不安が残ると思うんで、できましたら何かきちんとわかるものというか、不安が残らない形のを、不安なものかもしれないんですけども、そこらあたりをわかる形のもので説明会をいただくとか、何か対応していただけたらありがたいと思いますけれど。

◎濱田河川課長 技術的な表現を正確にしてしまいますと、そういうふうに結果として意図していない不安として伝わってしまうことも想定されますので、現時点では我々の判断でいくと破壊とか水漏れとか、そういうことの変形ではないですが、きちっとしたこういう補強をしますということで万全な形になった時点で不安が残らない形で皆さんに公表させていただきたいと考えております。

◎塚地委員 複雑なわけですよ、結局、そのいろいろ研究機関とも協議して対策を講じんといかん。それで、今のお話を聞いて、多分余り先が長過ぎるとやっぱり不安になろうかと思うんで、大体いつぐらいをめでに御説明いただけるようになるというのは。

◎濱田河川課長 その時期まで今私が明言することは難しいですけど、ダムのああいふ複雑なゲートについては、我が国では、鏡ダムとか永瀬ダムとかがありますが、そういう突っ込んだ検討をするのは初めてでございます。ですから、これが全国の事例になりますので、かなり国総研なり土木研究所についても真剣にほかの見本になるような進め方をさせていただいておりますので、時期について予測めいたことはちょっと。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で河川課を終わります。

ここで10分ほど休憩とします。再開は午後3時20分とします。

（休憩 15時11分～15時20分）

◎坂本（孝）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈防災砂防課〉

◎坂本（孝）委員長 防災砂防課の説明を求めます。

◎光永参事兼防災砂防課長 防災砂防課の平成28年度当初予算及び平成27年度2月補正予算について御説明いたします。

まず、平成28年度当初予算の歳入から説明させていただきます。

資料②議案説明書（当初予算）の506ページをお開きください。

第7款分担金及び負担金の9目土木費負担金につきましては事業の進捗に伴う市町村からの負担金です。

表の中央にあります節、区分欄の(4)砂防費負担金は砂防単独事業、(5)砂防整備費負担金は急傾斜地崩壊対策事業、(6)災害関連費負担金は、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の実施に伴う負担金になります。

続きまして、第9款国庫支出金の7目災害復旧費負担金は、災害復旧事業における国の負担金で、507ページに移りまして、11目土木費補助金は砂防事業に対する国の補助金や交付金になります。

第15款県債につきましては、12目土木債及び15目災害復旧債の節区分にありますそれぞれの事業に対しての県負担分の財源措置を行うものです。

以上、平成28年度の防災砂防課の歳入予算は60億4,500万円余りとなります。

続きまして、歳出に移ります。

508ページをお開きください。

まず、第12款土木費、3項の砂防費についてです。1目砂防費6億5,300万円余りですが、これは県の単独事業が主なものです。

表右端の説明欄をごらんください。

細目事業1の砂防諸費は、土砂災害の危険箇所のさらなる周知や住民の避難行動に結びつく訓練を充実させる経費です。平成28年度はいの町など県下5カ所で住民の皆様にも御参加いただき、大規模土砂災害への対策訓練を行う予定としております。また、土砂災害警戒区域内に位置する避難所等の立地状況を確認、評価するマニュアルを作成し、中山間地域の実情に合った警戒避難体制等の強化に向けた取り組みを進めてまいります。

509ページに移ります。

2の砂防調査費は、国の交付金事業である砂防関係事業を要望するための新規事業箇所の地形測量調査などに要する経費です。

3の砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費は、土砂災害からの警戒避難を支援するための雨量観測施設の維持管理などを行うものです。

4の砂防単独事業費は、国の交付金事業の採択基準を満たさない比較的小規模な砂防関連施設の整備などを行うための経費です。

5のがけくずれ住家防災対策費は、国の補助対象とならない小規模な斜面にもきめ細かく対応するための市町村が実施する事業への県費補助になります。平成27年に増額していただきましたが、平成28年度も同額を要望しております。

次に、2目砂防整備費の34億8,700万円余りですが、これは交付金事業が主なものです。

右端の説明欄をごらんください。

細目事業1の通常砂防事業費は馬路村瀬戸ヶ谷ほか計23カ所で、2の地すべり対策事業費は大豊町の佐賀山ほか12カ所で、3の急傾斜地崩壊対策事業費は佐川町の久万田地区ほか計61カ所での事業費を計上しております。

4の総合流域防災事業費は、情報基盤整備事業並びに既設の砂防設備の緊急改築事業及び長寿命化計画策定事業に要する経費を計上しております。

5の砂防等基礎調査費は、土砂災害防止法に基づき土石流、地すべり、急傾斜地などの土砂災害により被害のおそれのある区域において土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を指定するための基礎調査費です。平成28年度はおよそ2,000カ所の調査を行い、平成31年度の土砂災害警戒区域の指定完了を目指してまいります。

510ページをお願いいたします。

6の国直轄砂防事業費負担金は、国土交通省四国山地砂防事務所が実施している直轄砂防事業及び直轄地すべり対策事業に対する県の負担金です。

次に、3目災害関連費に移ります。

右端の説明欄をごらんください。

細目事業1、2、3の災害関連緊急の砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策の各事業費は、土砂災害が発生した際に速やかに対策をするための所要額を計上しております。

511ページをお願いいたします。

4の河川等災害関連事業費は、災害復旧費に改良費を加えて復旧することにより再度災害を防止するための所要額を計上しております。

5の国直轄災害関連事業費負担金は、北川村平鍋地区の砂防施設を整備する国直轄の特定緊急砂防事業に対する県の負担金です。

次に、第15款災害復旧費に移ります。

1目土木施設災害復旧費については26億4,300万円余りを計上しております。

右端の説明欄をごらんください。

細目事業1の公共土木施設災害復旧事業費は、国土交通省関係所管の災害復旧を行うための事業費です。

なお、災害復旧事業は災害発生から3カ年で完了させる事業でありますので、平成26年及び27年に発生した災害復旧に要する経費、それから28年の災害に対処するための経費も見まして計上しております。

512ページをお願いいたします。

細目事業2の県単公共土木施設災害復旧事業費は、国庫負担の限度額を満たさない事業費が120万円未満の災害が発生した場合に復旧を行うための経費です。

3の災害諸費は災害復旧事業の国への申請に必要な現地測量及び査定設計書の作成等の委託をするための経費です。

4の市町村災害復旧事業指導監督事務費は、市町村が実施する災害復旧事業において市町村業務の指導を行うための経費です。

513ページをお願いいたします。

以上、計70億900万円余りを防災砂防課の当初予算として計上しております。

続きまして、平成27年度の2月補正予算について歳入から御説明いたします。

資料④議案説明書（補正予算）の279ページをお願いします。

歳入につきましては、事業費の増減に伴います負担金、県債の増減です。内訳につきましては表右端の説明欄に細目の内訳を載せてございます。

なお、280ページ最上段の第14款諸収入の8目土木部収入は、災害復旧事業の実施に当たり不測の事態により契約解除などに至った工事の前払い金の一部返還を受け入れるもので増額となっております。

以上、これらを合わせまして合計で4億4,100万円余りの減額をお願いするものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

281ページをお願いいたします。

第12款土木費の1目砂防費です。

右端の説明欄をごらんください。

1の砂防諸費は、事務費の確定、2の砂防単独事業費は事業費の確定により、合わせて400万円余りの減額をお願いいたします。

続きまして、282ページをお願いします。

2目砂防整備費ですが、防災・安全社会資本整備交付金事業などの内示差に対応するもの及び国の交付金事業の補正に対応する費用で、合わせまして2億2,600万円余りの減額をお願いいたします。

国の補正事業の内容につきましては、細目事業1の通常砂防事業費は馬路村の瀬戸ヶ谷川、2の急傾斜地崩壊対策事業では安田町の間下地区など4カ所での事業費を、3の砂防等基礎調査費は土砂災害警戒区域等の指定を加速するための基礎調査費を計上しております。

4の国直轄砂防事業費負担金は、吉野川で国土交通省四国山地砂防事務所が実施している国直轄事業に対する県の負担金で、国の内示に対応するために増額をするものでございます。

3目災害関連費は、事業の確定により2億1,600万円余りの減額をお願いいたします。

右端の説明欄にあります細目事業1、2、3の災害関連緊急の砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策の各事業費及び283ページ、4の河川等災害関連事業費は平成27年度におきましては新規の事業額の発生がなかったことにより減額を行うものでございます。

5の国直轄災害関連事業費負担金は、北川村平鍋地区の特定緊急直轄砂防事業に対する

県の負担金で、国の内示に対応するため減額するものです。

次に、第15款の災害復旧費に移ります。7,700万円余りの減額をお願いいたします。

1目の土木施設災害復旧費ですが、284ページをお願いいたします。

右端の説明欄にあります細目事業費、事業1の公共土木施設災害復旧事業費の27年災、2の県単公共土木施設災害復旧事業費、3の災害諸費の測量設計等委託料、4の市町村災害復旧事業指導監督事務費は、いずれも事業費の確定に伴い減額を行うものです。

3の災害諸費の委託料の減額は、災害施工管理委託料が公共土木施設災害復旧事業費の事務費で対応できることになったこと及び災害査定資料作成を直営で行うなど、一般コンサルタントへの委託が減ったことによるものです。

増額の細目事業1の公共土木施設災害復旧事業の25年災、26年災は国の再調査により国費の配分が確定したことなどによるもので、3の災害諸費の国庫支出金精算返納金は先ほど申しました前払い金返還になったことなどによる国費の返還金でございます。

細目事業5の国直轄災害復旧事業費負担金は、26年発生の仁淀川ほか計4カ所の直轄災害復旧事業の県負担金です。

防災砂防課の平成27年度2月補正予算、歳出予算につきましては、以上、これらを合わせまして計5億2,500万円余りの減額をお願いするものです。

続きまして、繰越明許費の追加に関する説明に移ります。

286ページをお願いいたします。

第12款土木費の1目砂防費のうち砂防単独事業費は、計画調整に日時を要したため、またがけくずれ住家防災対策費は、市町村工事遅延のため繰り越しをお願いするものです。

2目砂防整備費のうち総合流域防災事業費は、緊急改築事業において計画調整に日時を要したことなどにより繰り越しをお願いするものです。

また、15款災害復旧費の1目土木施設災害復旧費のうち公共土木施設災害復旧事業費は、安芸市、野根海岸ほか251カ所において計画調整に日時を要したことなどにより、また市町村災害復旧事業指導監督事務費は市町村工事の繰り越しに伴い、合わせて54億3,200万円余りの繰り越しをお願いするものです。

次に、繰越明許費の変更についての説明に移ります。

287ページをお願いいたします。

第12款土木費の2目砂防整備費の4事業におきましては、承諾していただいております繰り越しについて工事用道路である村道についての地元の利用時期の調整に日時を要したためなどにより16億8,200万円余りに変更をお願いするものであります。

以上で防災砂防課の説明を終わります。御審議をよろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 この509ページの2の砂防整備費のところに載っているこれらの工事費につ

いての要介護者とか要配慮者とかいろいろあるだろうけど、その辺の利用施設はできていますか。

◎光永参事兼防災砂防課長 砂防整備費につきましては、極力要配慮者施設でありますとか避難関連施設等に集中的に事業実施するように努めております。

◎中内委員 何%ぐらいですか。概算でいいです。なかったらまた後でも構いませんから、また知らせてくれたら。

◎横山委員 大規模土砂災害対策訓練、これはどんな感じのことでしょう。

◎光永参事兼防災砂防課長 現在、配付させていただきました危険箇所マップ等については土石流等で被害を直接受けるような場合を想定したハザード、危険箇所が載っておりますけれども、大きな山崩れ等が起きますと川を閉塞して、それが決壊することによりこのハザード地域でないようなところまで被害が及ぶような大きな災害が発生することがございます。そういう箇所を想定しながら、市町村あるいは市町村等行政関係の情報伝達あるいは対策について訓練し、あと住民の方にも避難訓練に、あるいは防災学習会を同時に実施しましてそういう危険についても御理解いただくということを実施していただいています。

◎横山委員 いの町でやると言っていましたけれど、地区はどこで、全体でやるというか。

◎光永参事兼防災砂防課長 特定の場所を想定いたしましてそこでやるということで考えております。

◎横山委員 どことかはもう決まっているんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 吾北の思地でやることになってございます。

◎横山委員 思地で。吾北の思地がそういうハザードといいますか、その閉塞しているというようなところになっているから、思地でやるということですね。

◎光永参事兼防災砂防課長 思地でそういう災害を想定してやるということになってございます。

◎横山委員 思地の住民を対象にしてやるということですか。じゃなくて、思地は旧の役場があるところですけども、そこに来てもらってやるとかじゃなくて、そういう住民が家の中からとかということですかね。

◎光永参事兼防災砂防課長 そういうのが起きた場合の関係機関ですね、国、県、あと市町村ではいの町の情報伝達訓練を行いまして、その後は住民の方に避難訓練をしていただいて、その後学習会をするような想定をして計画しております。

◎横山委員 思地以外でもそういう危ないところは恐らくあると思うんで、できたら各地区長さんには来てもらうとか、例えば土木委員さんに来てもらうとかということにして、全部の地区でそういう知識が蓄積できるように、恐らくそう考えられちゃうと思うんです

けれど、お願いいたします。

◎光永参事兼防災砂防課長 参加していただいた住民の方に避難していただくというのは想定されている思地地区のほうでやらせていただいて、あとほかの地区の代表者の方等にもお声かけをして参考に見ていただくということも考えてまいりたいと思います。

◎塚地委員 先ほどの町が4カ所とおっしゃったかな、説明で。

◎光永参事兼防災砂防課長 来年度は5カ所、いの町を含めて5カ所を計画しておりますけれども、いの町は決まっておるんですけど、まだ、ほかは決まっておりませんので、また市町村のほうに要望等を聞きまして来年度の実施箇所については詰めてまいりたいと考えております。

◎塚地委員 委託料ということになっていて、委託先は市町村ですかね。どこ、何か。

◎光永参事兼防災砂防課長 委託はコンサルタントを想定してございます。

◎塚地委員 どこかのコンサルタントがそういうマニュアルを持っていて、そのマニュアルに基づいて5カ所でやられるということですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 マニュアル、そうですね、土砂災害が起きる箇所というのがある程度いろんなハザードで決まっていたりとか、過去の災害の記録等で決まっておるんですけど、そういうところで実際に実施しないかということ市町村に投げかけをさせていただくんですけども、そのときに実際に現地を踏査してどれぐらいの規模の土砂災害が起こるかとか、そういう検討していただくのと、訓練の補助業務をしていただくのをコンサルタントにやっていただく予定にしております。

◎塚地委員 そこが何かちょっと訓練の委託料では結構な金額だなと思って、それで今のお話を聞くとその場所の調査も含めて委託するんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 調査をしていただいて、それで実際にどれぐらいの規模の土砂災害が起きるかということ想定した上で、実際に市町村のほうでそういう被害が起こったときにその道路なんかはどこが管理しているかと、実際にどうなるかというヒアリングをしながらシナリオづくりをしまして、実際に市町村あるいは県、国等が一堂に集まってその被害の発生等対策について順次時間を追いながら、一堂に会してほかの組織がどのような動きをするのかを勉強しながら訓練を行うということを実施してまいります。

◎塚地委員 私は県行政が主体になるというか、そういう考え方で訓練は県なり市町村の職員なりが、コンサルがやるのに乗っかる形でなくて、どちらが主体なのかというときにやっぱり行政の皆さんが主体で訓練全体を手のひらに乗せてやるのが本来ベースなんじゃないかなと思って、どうしてこれを委託するのかというのが疑問に残っていたんです。何かそこが妙に余りすっきりしない。何かねという感じで。

◎光永参事兼防災砂防課長 実際に産総研とかで地すべりのハザードマップや大規模崩壊の危険地形は、四国山地砂防事務所が調査をしておるんですけども、それを実際にじゃ

あどれぐらいの深さでどれぐらいの規模のものが崩壊してとか、来そうかとか、そういうのを検討していただいたりとかというのをしております。

実際に、その箇所を選定したりするにはそういう箇所を幾つか選んだ上で市町村とやりとりをするのは県のほうが主体的になってやってございますので、コンサルに丸投げしてやっているということではなくて、県のほうが主体になってやっていると考えていただければと思います。

◎塚地委員 それやと、県が今投げかける箇所、こことこことここにやってもらいたいですというのを今持っているけれども、決定しているのはいの町だけと、そういうことですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 そうですね。過去に大規模な土砂災害が起こったところなどを想定はしておるんですけども、実際にできるかどうかというのは市町村と話をしてみないといけないということでございます。

◎塚地委員 何か訓練自体はやっていただかないといけないと思いますので、それは積極的にやっていただいたらいいと思うんですけど、何となく事業費の中身は余りよくわからなくて、例えば5カ所でいうと1カ所240万円ぐらいかかる訓練、訓練費ってそんな費用がかかっちゃうものなのかというのが私の疑問です。誰かすかつと答えていただきたい。

◎土森委員 これは予算が関係してますからね、しっかりその辺は答えんとわからんがですよ。訓練ということは、ここが例えば大規模土砂災害が起きる地域だと、それに対してどう対応するかという訓練をするということでしょう。だから、そうなってくると普通の訓練、こういう災害の訓練ならね、警察だとか消防だとか消防団とか自治体が一体となって訓練をする。地域住民を巻き込んでね。例えばその周囲の自治体の首長とか、いろいろそういう総合的なことにしているんじゃないですか。これはコンサルに任せるというからわからなかった。

◎光永参事兼防災砂防課長 実際に例えば今年度の末に大豊町のほうの大平地すべりという治山のほうで対応しております地すべり地区のところで訓練をしましたけれども、実際に大豊町のほうの消防、警察、それから大豊町、それから県のほうでは農林部局、それから我々、それから地域本部が参加しながらお互いにそういうのが起こったときにどういう形で動くのかをお互いに確認しながら、対応、検討していくことをやっておりまして、その進行あるいは資料づくりなんかをアシストしていただくのをコンサルに委託しておるところでございます、実際にはそういう住民の方、それから地域の方が主体になって訓練を実施しております。

◎土森委員 まあ言うたら設計をコンサルに委託して訓練の方法を委託して、参加するのはさっき言ったように警察だとか消防団とか、消防団、自治体が参加してやると、こうい

うことですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 はい、そうでございます。設計の段階でも、我々のほうにもある程度過去にこういうところで災害が起こったとかそういうのがございますし、先ほどの大豊の事例ですと地すべりの訓練をやりたいというのと、治山とか建設だとか農林だとか部局が分かれているので、最初にそういうのを県内で調整するというような、こちら側のこういう趣旨でやりたいというのも踏まえてストーリーづくりを委託しているということでございます。

◎土森委員 当然、そうなってくると、災害対策本部ができて、そこが中心でやっていくことになろうと思いますので、そういう状態の中で訓練をしていく。訓練をする仕組みとかそういうのをコンサルに委託をすると、こういうこと。

◎光永参事兼防災砂防課長 はい、そういうことでございます。

◎塚地委員 何にそれほどお金がかかるかという、いっぱいそういう。だから、ある意味委託料の何というか、算定根拠みたいなもんですよね、それがわかればすっきりするわけで、ここ、こういうふうにお金が要るから5カ所で1,200万円かかるんですよと何かすっきりすれば、やっていただかんといかん事業でもあるんですけど、でもそこが何となく見えてこない。何で1,200万円も訓練にかかるのかという説明が何かすかつしなないので、また多分あしたもあると思うんで、そこは委託の積算根拠みたいなものを出していただいたらいいお話やないかと思うんで、それでお願いします。

◎福田土木部長 土木部のほうの説明が拙くてまことに申しわけございません。ちゃんと説明できるように準備してあしたにでもしっかり説明できるようにいたしますので、申しわけございません。

◎横山委員 いの町と聞いたんで、私もすごく期待しています。塚地委員は見積もり関係のことを言ったが、どういう訓練をされるのかというのをぜひ教えていただきたいと思います。それもあわせてお願いいたします。

◎光永参事兼防災砂防課長 答弁がぬるくて申しわけありません。しっかりと確認をいたしまして、改めて説明をさせていただきます。

それと、先ほど質問のありました土砂災害の災害時要配慮者施設の関係でございますけれども、平成27年3月末時点の施設が365ありまして、そのうち平成27年4月時点の着手数が107ございまして、着手率が29%となっております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎森田道路課長 道路課の平成28年度当初予算、平成27年度補正予算等につきまして御説

明をさせていただきます。

まず、平成28年度当初予算から御説明をいたします。

②議案説明書（当初予算）の514ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。7分担金及び負担金は、県単道路改良に係る市町村の負担金でございます。

8使用料及び手数料の1使用料は、県営渡船場の使用料と道路占用物に対する占用料でございます。

2手数料は、特殊車両の通行許可に係る手数料や業界等の証明事務手数料でございます。

9国庫支出金、これは道路改築や調査費、防災・安全社会資本整備交付金など国からの補助金、交付金でございます。

続きまして、515ページに移りまして、10財産収入は廃道敷地の売却収入や放置自転車などのスクラップ売却収入でございます。

14諸収入は、市町村からの受託事業収入及び非常勤職員や臨時的任用職員の労働保険料などでございます。

続きまして、15県債でございます。県債は、改築等の事業に充てる道路橋梁事業債並びに国直轄事業の負担金に充てる国直轄道路事業費負担金債でございます。

次に、歳出を御説明いたします。

516ページをお願いいたします。

道路課の平成28年度当初予算は304億3,598万円となっております。

右の説明欄に記載されている順に主なものについて御説明いたします。

まず、1目の道路橋梁管理費、1の人件費でございますが、道路のパトロール業務に従事しております道路整備員の人件費でございます。

次の2道路橋梁総務費につきましては、次のページに移りまして調査等委託料、これは県管理道路における路面の性状調査や交通事故調査などの各種調査を委託するものでございます。

高知県道路利用者会議等負担金は、高知県道路利用者会議や日本道路協会など道路関係各種会議などへの負担金でございます。

続きまして、3の道路維持管理費は、県が管理いたします国道及び県道の維持管理に要する費用でございます。主な内容は道路維持・補修に係る委託料やトンネル、橋梁、交通安全施設などの小規模な修繕工事請負費などでございます。

次に、渡船費でございます。これは、一般県道弘岡下種崎線の長浜－種崎間における県営渡船の運航に係る委託料及び運営に係る経費でございます。

次の5道路改良費のせいかつのみち整備事業費は、地域の抱える身近な課題に対し迅速

に対応することで住民の方々の満足度を高める事務所の所長裁量の事業のための予算でございます。

次の地方特定道路整備事業費は、地域が緊急に対応しなければならない課題等に応えるため、国の交付金による事業を補完して実施する県単独の道路整備予算で、平成28年度は123カ所で予定をしております。

次のページ、518ページをお願いいたします。

あんぜんな道づくり事業費は、落石による危険箇所解消のためストーンガード、ロックネットなどの対策工を行い、通行の安全を図るものでございます。

交通安全施設整備費は、道路の安全な通行を確保するため緊急に対応が必要な防護柵などの整備を行うもので、通学路におけるグリーンベルトの設置などにもこれで対応していこうと思っております。

次の6道路情報化推進事業費は、道路の規制情報や冬期の道路カメラ画像などをインターネットで提供するK o C o R o ウェブシステムや各種道路施設の台帳データを一元管理する道路台帳管理システムの保守などを行う経費でございます。

7高規格道路等建設促進事業費の四国開発幹線自動車道建設期成同盟会負担金は、四国8の字ネットワークの整備促進のため四国4県で取り組んでおります期成同盟会に対する負担金でございます。

高規格幹線道路等関連公共施設整備促進事業費補助金は、高知東部自動車道や中村宿毛道路、高知西バイパスなどに関する周辺整備として南国市など7市町が行います道路や水路の整備に対して補助を行う経費でございます。

続きまして、2目の道路橋梁改良費でございます。

1の道路改築費は、地域高規格道路阿南安芸自動車道の一部であります北川道路におきまして道路改築を行うものでございます。

2の社会資本整備総合交付金事業費は、国道やインター関連の県道などの改築事業などを行うもので、代表的な路線といたしましては国道494号佐川・吾桑バイパスなどがございます。

3の防災・安全交付金事業費は、県民の命と暮らしを守るインフラの再構築や生活空間の安全確保、質の向上に資する事業として、道路改良、防災、震災対策、道路修繕、交通安全対策などを行うもので、今年度概略設計を進めております檜山トンネル等につきましてはこの予算で取り組んでまいりたいと考えております。

4の市町村事業指導監督事務費は、市町村が施行します国の交付金事業の交付申請の受理、審査等を法定受託事務として行うための経費でございます。

5の国直轄道路事業費負担金は、国管理国道の道路改良等に係る県の負担金でございます。

続きまして、少し飛びまして521ページをお開きください。

債務負担行為でございます。

国道321号社会資本整備総合交付金事業費、山路橋から県道須崎仁ノ線、防災・安全交付金事業費、仁淀川河口大橋までの4件につきましては、橋梁など大規模な工事につきまして債務負担行為により複数年にまたがる契約を行い、工事を効率的に実施するものでございます。

以上が平成28年度当初予算でございます。

続きまして、平成27年度補正予算について説明をいたします。

④の議案説明書（補正予算）の288ページをお開きください。

歳入につきましては、事業の増減に伴います国庫補助金、受託事業収入、県債の増減などで、補正額は合計17億3,916万3,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、289ページをお願いいたします。

道路橋梁費全体で17億3,484万5,000円の増額でございます。

補正予算につきましても、右の説明欄に記載されております順に主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、1目道路橋梁管理費、1の人件費は道路のパトロール業務に従事する道路整備員のうち再任用した職員1名分の人件費でございます。

290ページをお願いいたします。

2目の道路橋梁改良費でございます。

1の道路改築費は、国からの内示差と国の補正予算に対応したことによる増額をお願いするものでございます。

2の社会資本整備総合交付金事業費は、国からの内示差と受託事業費の精査による増額でございます。

3の防災・安全交付金事業費は、国からの内示差と国の補正予算に対応したことによる増額でございます。

4の国直轄道路事業負担金は、国の内示差や前年度の精算額によるもののほか国の補正予算に対応したことによる増額でございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

292ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては9月議会、12月議会でも御承認をいただいておりますが、その後の状況の変化により追加、変更をお願いするものでございます。

まず、追加でございますが、1目道路橋梁管理費の道路維持管理費につきましては、道路施設の管理用通路を避難路としても利用できるように整備する工事におきまして計画調整に日数を要しましたため500万円、また高規格道路等建設促進事業費におきましては市

町村工事遅延のため243万8,000円をそれぞれ繰越予定としてお願いするものでございます。

次に、変更分を御説明いたします。

293ページをお願いいたします。

1目道路橋梁管理費の道路改良費につきましては、県道安田東洋線ほか62件におきまして用地交渉等に日数を要しましたため、12月議会で議決をいただいた額と合わせて12億9,438万7,000円の繰越額に変更をお願いするものでございます。

2目の道路橋梁改良費の道路改築費につきましては、国道493号北川道路1工区ほか2件におきまして計画調整等に日数を要しましたため、9月議会で議決いただいた額と合わせて3億2,612万5,000円の繰越額に変更をお願いするものでございます。

次に、社会資本整備総合交付金事業費につきましては、国道195号高知バイパスほか17件におきまして計画調整等に日数を要しましたため、9月と12月の議会で議決をいただいた額と合わせて23億5,918万円の繰越額に変更をお願いするものでございます。

次に、防災・安全交付金事業費につきましては、県道本川大杉線ほか285件におきまして計画調整等に日数を要しましたため、9月と12月の議会で議決をいただいた額と合わせて120億7,214万3,000円の繰越額に変更をお願いするものでございます。

続きまして、条例その他議案について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料⑤の条例その他議案の182ページをお開きください。

県道の路線の廃止に関する議案について御説明をさせていただきます。

この議案は県道高知空港線の経路変更を行うことにより、全区間において高知空港線と経路が重なることとなる県道高知空港インター線の全部を廃止しようとするものでございます。

お手元の土木部参考資料、こちらの道路課のインデックスを張っているページをあわせてごらんください。

この参考資料のほうに概略図をお示ししておりますが、この概略図において赤色で示している区間、これが現在供用されております高知空港インター線でございます。青色並びに緑色でお示ししている区間が高知空港線でございます。

赤色の区間が現在供用されている高知空港インター線、青色と緑の部分が高知空港線でございます。赤色の高知空港インター線につきましては平成7年4月に路線認定をしまして、整備を進め、平成27年2月に全線の供用を開始したところでございます。この高知空港インター線の開通後は高知市方面から国道55号を利用して空港へアクセスする交通の大部分がこれを利用するようになりまして、ことしの4月に予定されております高知南国道路の高知龍馬空港インターチェンジの供用後は、その傾向がより顕著になるものと考えております。

このようなことから、空港への主たる連絡道路という本来の役割を踏まえて、高知空港線の経路を見直すことといたしました。

具体的には、高知空港線を赤色の高知空港インター線の部分に経路変更しまして、青色の部分を南国市に移管しようとするものでございます。

結果として、高知空港線と全線で重なることとなります高知空港インター線につきましては路線の廃止をすることとし、路線の廃止に必要となる議会の議決を求めるものでございます。

なお、青色の部分につきましては、南国市の市道下啗内空港線として南国市が管理を行うということで南国市の了解を得ております。

以上で道路課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎前田委員 グリーンベルトの件、またぜひよろしくお願いを申し上げます。いろいろと調査をされていると思いますけれども、議会のときにも申し上げましたように、小学校だけじゃなくて中学、高校等もありますので、ぜひその点もお願いをいたします。

◎森田道路課長 各土木事務所を通じまして地元の御要望等をお聞きして対応していきたいと思っております。

◎久保委員 さっき用地対策課でもお願いをして、50億円ぐらい先行取得のお金があって、それで20億円ぐらいが直轄の事業を先行して、後で再取得をしてもらうということですけれども、そういう県の土地開発公社が直轄とやりとりする、当然のことながら当該市町村とも大いに関係してくると思っておりますけれども、そこに対する今の道路課のかかわり方はどうなっていますか。単に後で再取得のときに少しお手伝いするだけなのか。

◎森田道路課長 その用地の取得に向けた取り組みの一環としまして、道路課の職員を1名土佐国道工事事務所に派遣をしております。その職員が地元との調整等にも積極的に赴いて地元の市町村と一緒に交渉の前段といいますか、前あられには努力をしておるところでございます。

◎久保委員 そうですね、土佐国にも1名派遣をしておりますので、その職員をぜひ活用するのと、あと多分実際に道路課の職員が土地開発公社の職員と一緒に買いに行くことは、これは物理的にできないと思っておりますので、ぜひその当該市町村の行政の方、議会も含めてそういうところに事あるごとに協力要請をする、せっかく知事が全高速の会長にもなっていますので、用地を早く買えば、それこそ事業費がついてきますので、そのところを道路課が土佐国への職員1名プラス本課もかかわってあげたら随分と当該市町村も違ってくると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎森田道路課長 極力そのような形で地元の市町村と一緒に整備を進めていくという姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

◎土森委員 今、久保委員が言われたこと、実は窪川須崎線、これの高速のときにすごかった、用地を買うのが早うて。用地を先に買収、そしてこれだけの用地を確保したということで予算要求をしていく。こういうことにつながってくるわけですね。とにかく高知県の場合は全国におくれているし、ぜひそういうことに力を入れてやっていただければと思います。

当然、我々も協力してやるところは協力してやりますんで、とにかく早うやりましょう。よろしくをお願いします。

◎森田道路課長 ぜひ、地元の市町村が非常に高速道路に関しましては積極的にというか、非常に協力的に取り組んでくれますので、その方々と一緒に少しでも早く進められるように取り組んでいきたいと思えます。

◎中内委員 521ページが一番下段ですけれど、仁淀川の河口大橋の進捗状況等、どこをどう直すのか一つもわからない。ちょっと教えてくださいませんか。

◎森田道路課長 仁淀川の河口大橋につきましては、今現在耐震改修、耐震化を進めております。橋脚はかなりの数ありまして、それは一番海に近いところもあって陸上部、浜になっている部分と川の水が流れている部分、そこにも複数基あるわけですが、今現在は陸上になっている部分、水中施工しなくてもいい部分の橋脚について耐震補強を実施しております。現在までに、2橋脚の補強が終わっております。引き続いてまた2橋脚をやるよう進めておりますが、水中部分の施工、ちょっと発注しようとしたんですけれども、なかなか落札にならなくてその工法の見直し、我々が考えている工法では受けていただけないようなところもございますので、ちょっと工法の見直しもして水中部分を引き続きやっていきたいと考えております。

◎中内委員 橋脚部分、僕は素人でわからないけれど、当時現場におった人に聞いたのは、下の岩盤まで84メートルあるんです。それをよう直すかね。ちょっと難しいことはないかと。

◎森田道路課長 84メートルという数字は基礎ぐい、橋脚の下にくいが入っておりますけれども、そのくいの長さも含めたものだと思います。実際、耐震補強するのは橋脚の柱になる部分に鉄筋コンクリートで増厚というか、まいて補強する工事でございますので、その地下八十何メートルまで掘り下げてやるという工事は予定しておりません。

◎中内委員 あの橋の継ぎ目がV字型になっちゃうがね。引っ込んでね、あれを直してもろたら一番ええがやけど、人によく問われますけど、返事のしようがないからそこそこに答えて了解をもらっているところですので、あとも残らず頑張ってください。お願いします。

◎森田道路課長 その橋の継ぎ目も我々もちょっと認識しておりまして、ちょっと経年変化的にコンクリートのクリープ現象というのがあるんですけれども、じわじわと垂れ下

がってきて今のような状態になっているものと推測されます。そこでちょっと振動が発生して、振動によって補強している橋脚の工事への影響がありそうですので、それも踏まえてそのジョイントの部分での何らかの手当てもあわせて検討していこうとは考えております。

◎中内委員 もう一つ、部長にお聞きしたいのですが、私が去年のこの2月議会で阿南と北川村を結ぶ高速道路のことを指摘して、それは今出来ているからええとしても、今の国道がよく通行どめになるんですわ。そしたら、奈半利町へ帰ってくるのに東洋町から徳島へ行って、徳島の山を通って戻ると。だから、こんなことじゃあ病人ができて大変ということで指摘をしたときに、部長いわく、何かの方法で対応します、検討しますと言われたが、その後何か話を受け継いでおりますか。

◎福田土木部長 確かに今のネットワークが災害や洪水、大雨の影響を受けやすい路線であって、御指摘のような問題が生じていることは認識をしておいて、その抜本的な対策があそこに高規格道路をつくって災害にもきちんと通れる、安心して安全で通っていただける道路を建設するのが最善の方法ではあるとは認識はしておりますけれども、それが途中の段階として例えば55号なりの防災対策、こういったものは今も着実にではありますけれども進めてはおるところでございますので、こういった土地の代替え対策も同時並行で行っていくことが大事だと認識をしております。

◎中内委員 ちょびちょびじゃなしに、もうちょっとスピードを上げて何らかの対策を講じて新しい道ができるように努力をお願いします。

◎野町委員 久保委員、そして土森委員からも大変いいお話がありましたけれども、ぜひ東部のほうでも先行取得を頑張ってもらおうようよろしくお願ひしたいと思いますが。議案書の518ページにある2億円余りの高規格道路の公共施設整備促進補助金ということで県がやる周辺整備、高規格道路への周辺施設への予算が2億円ぐらいあるわけですけれども、できたら後でそれぞれ市町村での一覧表的なものもいただけたらありがたいと思っているんですが、要は各地域から出てきている要望に対して結構満額応えられるような予算取りになっているのか、やっぱりかなり厳しいので大分削っているのかというところをちょっとお伺いできたらと。

12月議会で私は質問させていただいて、ちょうど東部の自動車道のほうも用地取得とか具体的な話に入ってきたところですので、そこら辺県で構える予算についてはぜひ積極的にお願ひしたいということで、部長のほうもそれはやりますというお話だったと記憶しておりますけれども、そこら辺どんなになっているのかお聞かせください。

◎森田道路課長 この補助金につきましては、周辺整備としてどのような工事を地元が要望されているか、地元の市町村に取りまとめをさせていただいて、その内容をもって工事の確認書というか、覚書的なものを地元の団体と、それから市町村と、それから県とで、国

が立会人という形で取り交わしております。その内容について、地元の市町村が今年度はじゃあこの工事をやりますということで御要望を上げていただいたものに対して補助をしていくという形で、今のところは地元の市町村が来年これをやりたいというものに対してはほぼ御希望どおり対応できる予算は確保させていただいているという状況でございます。

◎野町委員 地元の話ばかりしてもいけませんけれども、やっぱりなかなか要望も多くて、協定自体が結ばれていないところも実はありまして、そこは国にも話をしておりますけれども、ぜひそのフォローアップということも含めて、積極的に県のほうからも御指導いただきたいと思っているのでよろしくお願いします。

もう一点、517ページにありますせいかつのみち整備事業費が3億8,000万円ぐらいあるわけですが、これは企画のほうから御説明のあった所長裁量の地域の安全安心整備事業費ですか、これとは別に道路にかかわって所長裁量でできる事業費と考えてよろしいですか。

◎森田道路課長 そう考えていただいて結構だと思います。

◎野町委員 これも予算の段階でのことで結構ですけど、それぞれの一覧表があったら、いただけたらありがたい、事務所ごとに。

◎森田道路課長 じゃまた後ほどお渡しいたします。

◎横山委員 緊急輸送道の橋梁等を耐震化して進められておられるということで、この前の仁淀川大橋修繕ありがとうございました。高瀬地区と森山地区をつなぐ橋梁ですけど、そこが落ちたら孤立化するということですけど、緊急輸送道としてはやっぱり耐震点検を進めていかないかんので、そういう集落が孤立するかもしれない中山間の橋梁に関しては点検とかというのはどんなになっていますか。

◎森田道路課長 まず、緊急輸送道路ということで耐震化を進めておりまして、これにつきましては一定めどがついてきた状況でございます。道路課の目標といたしましては、平成30年に緊急輸送道路に関しては終わらせようと考えております。

そのほかの道路につきましては、橋梁につきましてもおっしゃられたように集落の孤立を招くようなところにかかっている橋梁がございます。今、道路啓開計画でちょっと検討しておりますけれども、その橋梁が落ちてしまえばほかにアクセスする手段がなくなるという橋梁につきましてはやはり積極的に耐震をしていかないかんだろうということで、それをピックアップしまして、これは県道だけでございますけれども、今のところ。県管理の橋梁につきましては、緊急輸送道路について耐震化をしていくということで今現在取り組んでいるという状況でございます。

◎土森委員 いよいよあした東日本大震災から5年がたちますね。あした黙祷の時間を与えていただいているということではありますが、当時、南海トラフ地震対策の特別委員会委

員長をやっていましたが、今話があった、やっぱり人命救助とか輸送物資、これを運ぶ、人を助けに行くとか、どうしても道路の啓開というのは重要になってくるわけですね。そういうことになってくると、高知の震災に対して対応、これは橋梁初め道路の耐震補強をしていく必要もあるし、それをやることによって災害に強い橋梁ということになっています。啓開として使える道路としてね。それを仕上げるためにはどうしても工事の発注をせないかん、ところが26年度、27年度、不落が続いていますよね。この対応はどういうふうにしていますか。

◎森田道路課長 その耐震における不落というのは、先ほど仁淀川河口大橋の話でも申し上げましたけれども、非常に特殊な作業をしなければいけない関係で仮設備関係が非常に特殊なものを使うということがあったりして、業者の見積もるものと十分に我々が積算したものが合致しないところも一つの原因として考えられております。

ですんで、その辺ちょっと業界の御意見を聞いて、実際にじゃあどういう工法だったら皆さん受けていただけるかというところもお話も聞きながら、再検討していきたいと考えております。

◎土森委員 確かに特殊な技術とかそういうものが必要だと聞いていますが、全体的にそれを請け負う業者は少ないんじゃないですか。

◎森田道路課長 県外の業者じゃないと対応できんというものではないと考えておりますんで、県内の業者の御意見を聞いて、対応していただける工法を選定すればやっていただければいいところはあるんじゃないかと考えております。

◎土森委員 早いほどいいと思いますんで、いつ来るかわからんしね、そういうことを考えたら問題を一つ一つクリアしながら早急に対応ができるようにぜひやってくださいね。

◎塚地委員 道路施設の長寿命化修繕計画ですけれども、市町村ももう全て計画はできている状況になっているか。

◎森田道路課長 長寿命化修繕計画、一度はほぼ全ての市町村でつくっておられて、それに伴う修繕工事等も実施はされております。ただ、今、平成26年にトンネルの崩落事故があった後に5年に1回の法定点検を近接目視という形でやらないかんだった関係がございまして、それに伴う点検を今また再度皆さんやっていると。その点検結果を踏まえた、また修繕計画をこれからまた再度作り直していかなきゃいけないという状況でございます。

◎塚地委員 近接目視をする機材とか技術者とかがちょっと不足をしていて、市町村も難儀しているという声も出ていたように思うんですけれども、その対応というのは何か県としての支援策みたいなことについては。

◎森田道路課長 確かに近接目視をするために橋梁点検車という特殊な車が必要になって、その台数が全体的に十分でないというお話はございます。そして、県として対応しよ

うと、今現在しておりますけれども、そういう市町村の点検業務を県の技術公社で取りまとめて幾つかのエリアを一括して発注するという仕組みを今つくっておりますので、そのようなものを活用していただいて機材を有効に使っていただくという取り組みは進めております。

◎塚地委員 何かで見たんですけれど、ドローンを使っているところがあって、これ何かおもしろいとか、すごいよねと言ったらあれですけど、それは一定技術的にも認められて、やろうと思えばそれでも近接目視をしたと法的に認められるものですか。

◎福田土木部長 私が直接それを東京でやっていたもんですから。おっしゃるとおりドローンを使った無人のそういう点検技術は向上していることは間違いないんですけれども、橋の例えばコンクリートに細かいひびが入っていつているものを、近接目視だとさわれるところまで行くとそこで見て実際に手で触れて、たたいて音でも確かめるということでしたら点検ができるんですけれども、ドローンだとまだそこまでの細かい損傷までは十分には発見できないと。これは実際に民間の最新の技術を集めて実際の橋で検証した結果としても、まだその域には至っていないというのが今の結論でして、ただこれから技術がもっともっと進展していけば、そういう無人の機械を使ってより効率的に、より安価にできるシステムはこれから期待できると考えております。

◎塚地委員 そちらのプロだとは知りませんでした。ぜひまたよろしくお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で道路課を終わります。

◎坂本（孝）委員長 お諮りいたします。

以上をもって、本日の委員会は終了とし、この後の審査については明日行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 それでは、以後の日程については明日の午前10時から行いますので、よろしく申し上げます。

本日の委員会はこれで閉会します。

（16時42分閉会）